
京都府議会

文化・教育常任委員会

活動報告書



平成31年4月29日

委員長 松岡 保

副委員長 藤山 裕紀子

副委員長 能勢 昌博

委員 荒巻 隆三

委員 二之湯 真士

委員 中島 武文

委員 家元 優

委員 山内 佳子

委員 本庄 孝夫

委員 平井 斉己

委員 村井 弘

委員 谷川しゅんき

目次 京都府議会文化・教育常任委員会活動報告書

I	委員会の活動	1
1	委員会活動状況	3
2	調査に係る常任委員会の審議等の状況	
(1)	概要	9
(2)	重要課題調査のための委員会	10
①	ICT教育の推進について (H30. 11. 26)	
②	スポーツと地方創生について ～「ゴールデン・スポーツイヤーズ」とその後を見据えて～(H31. 1. 16)	
(3)	管内外調査	41
①	管外調査 (H30. 7. 23～7. 24)	
	・公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 横浜美術館 (神奈川県横浜市)	
	・荒川区議会 (東京都荒川区)	
	・静岡県富士山世界遺産センター (静岡県富士宮市)	
②	管内調査 (H30. 8. 31)	
	・地域アートマネージャー【於：荒山区公民館】(京丹後市)	
	・本願寺 (京都市下京区)	
③	管外調査 (H30. 11. 8～11. 9)	
	・備前市議会 (岡山県備前市)	
	・瀬戸内市民図書館 (岡山県瀬戸内市)	
	・徳島県立みなと高等学園 (徳島県小松島市)	
II	委員会活動のまとめ	53
附	参考資料	73
	文化・教育常任委員会 管内外調査等実施状況 (H27～H30)	

I

委員会の活動

1 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
H30. 5.17	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
H30. 5.21	管内調査	○2018ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ (行催事等委員会調査)
6 月		
H30. 6.11	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
H30. 6. 11	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要の聴取 ■今後の委員会運営
H30. 6.29	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会運営 ■今後の委員会運営
7 月		
H30. 7. 5	委員会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度文化スポーツ部重点目標について ・京都府文化力による京都活性化推進条例の全部改正に伴う基本計画の検討について ・京都スタジアム(仮称)整備に係る環境保全専門家会議の開催結果について ・京都スタジアム(仮称)の運営に係る調査結果等について ・京都府公立大学法人 平成30年度・年度計画について ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (教育委員会) <ul style="list-style-type: none"> ・府内の公立学校におけるブロック塀緊急点検等について ・平成30年度アクションプランについて ・平成30年度教育委員会重点目標について ・包括外部監査結果に基づく措置状況について ■付託議案(質疑終結まで)
H30. 7.10	管内調査	○特別展「平安博物館回顧展」開会式 (行催事等委員会調査)

1 委員会活動状況

H30. 7.11	正副委員長会	■委員会運営
H30. 7.11	委員会 (6定2日目)	■付託議案(討論・採決) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
H30. 7.13	正副委員長会	■分科会運営
H30. 7.13	予算特別委員会 分科会 (6月追加補正)	■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
H30. 7.23 ～ H30. 7.24	管外調査	■所管事項の調査 ○(公財)横浜市芸術文化振興財団 横浜美術館 ・教育普及の取組について ・施設視察 ○荒川区議会 ・タブレットを活用した教育について ○静岡県富士山世界遺産センター ・世界遺産富士山の情報発信の取組について ・施設視察
8 月		
H30. 8.31	管内調査	■所管事項の調査 ○地域アートマネージャー〔於:荒山区公民館〕 ・京都:Re-Search 芸術祭創生事業について ・施設視察 ○本願寺 ・歴史的建造物等保存伝承事業について ・施設視察
9 月		
H30. 9. 8	管内調査	○2018体育館フェスタ 式典 (行催事等委員会調査)
H30. 9.25	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H30. 9.27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) ・「京都府文化力による未来づくり条例」に基づく基本計画 (中間案)の策定について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について ・文化スポーツ部所管施設における施設活用団体の選定 について ・「旧総合資料館跡地活用に伴う北山文化環境ゾーンの 施設整備についての検討報告」の概要について (教育委員会)

		<ul style="list-style-type: none"> ・京都府スポーツ推進計画(改定版)中間案について ・平成30年度アクションプランの検討状況について ・府立高校の在り方について <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p>
H30.9.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<p>■付託議案(討論・採決)</p> <p>■審査依頼議案(適否確認)</p> <p>■所管事項の質問</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
10 月		
H30.10.28	管内調査	<p>○第41回京都府民総合体育大会 オープニングフェスティバル オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)</p>
11 月		
H30.11.5	管内調査	<p>○京都府立鴨沂高等学校竣工式(行催事等委員会調査)</p>
H30.11.8 ～ H30.11.9	管外調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○備前市議会 ・ICT教育の取組について</p> <p>○瀬戸内市民図書館 ・市民参画による図書館づくりの取組について ・施設視察</p> <p>○徳島県立みなと高等学園 ・発達障害のある生徒の自立と就労支援の取組について ・施設視察</p>
H30.11.10	管内調査	<p>○京都文化カプロジェクト・明治150年記念 「伝統と創生」展 開会式 (行催事等委員会調査)</p>
H30.11.21	管内調査	<p>○京都スタジアム(仮称)整備工事現場視察 (行催事等委員会調査)</p>
H30.11.26	正副委員長会	<p>■本日の委員会運営</p>
H30.11.26	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査 ・「ICT教育の推進について」 参考人:放送大学 教授 中川 一史 氏</p>
12 月		
H30.12.12	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>

1 委員会活動状況

H30.12.13	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府立京都スタジアム条例(案)の制定について ・京都府文化力による未来づくり基本計画(仮称)の検討状況について ・京都府立植物園 100 周年未来構想委員会の開催について ・府立医科大学附属病院における病棟整備の取組状況について (教育委員会) <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度アクションプランについて ・京都府スポーツ推進計画(改定版)の検討状況について ■審査依頼議案(質疑終結まで)
H30.12.14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
H30.12.16	管内調査	○平成30年度全国高校生伝統文化フェスティバル (行催事等委員会調査)
1 月		
H31. 1.16	正副委員長会	■本日の委員会運営
H31. 1.16	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツと地方創生について～『ゴールデン・スポーツイヤーズ』とその後を見据えて～」 参考人:一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構 会長 原田 宗彦 氏 ■今後の委員会運営
2 月		
H31. 2.16	管内調査	○京都文化カプロジェクト 野外インスタレーション公募展 授賞式/シンポジウム (行催事等委員会調査)
3 月		
H31. 3. 2	管内調査	○平成30年度京都府立医科大学卒業式 (行催事等委員会調査)
H31. 3. 4	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営

H31. 3. 7	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (文化スポーツ部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府立京都スタジアムに係る指定管理者等の公募について ・京都学・歴彩館の運営体制見直しの検討状況について ・「京都府立植物園 100 周年未来構想」の概要について (教育委員会) ・京都府スポーツ推進計画(改定版)の最終案について ・平成 30 年度「公立学校教員勤務実態調査」等の結果について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
H31. 3. 8	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■委員会活動のまとめ ■今後の委員会運営
H31. 3.12	正副委員長会	■委員会記録
H31. 3.22	管内調査	○平成 30 年度京都府立大学学位授与式(卒業式) (行催事等委員会調査)
4 月		
H31. 4. 4	管内調査	○平成31年度京都府立医科大学入学式 (行催事等委員会調査)
H31. 4. 6	管内調査	○平成 31 年度京都府立大学入学式 (行催事等委員会調査)
H31. 4.27	管内調査	○特別展「美を競う 肉筆浮世絵の世界」開会式 (行催事等委員会調査)

2 調査に係る常任委員会の審議等の状況

(1) 概要

本委員会は、文化スポーツ部の所管及び府教育委員会の所管並びにそれに関連する事項を所管している。主な所管事項は、次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
文化スポーツ部	文化、芸術、生涯学習、スポーツ、私学、府大学、大学政策
教育委員会	学校教育、特別支援教育、保健体育、社会教育、文化財保護

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を行ったりしている。

今期の文化・教育常任委員会の閉会中の調査活動では、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を積極的に活用して、学識経験者の意見を聴取し、意見交換を行った。

また、管内調査では、京都府の施策が実施されている現場等に赴き、府の事業担当者や事業関係者等から説明を聴取するとともに、視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

(2) 重要課題調査のための委員会

① ICT教育の推進について

(平成30年11月26日 (月)開催)

■開催概要

文部科学省は、2020年度から順次改定される小・中・高校の新学習指導要領の実施を見据え、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」を策定したところである。

そのような中、本府においては、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICTを活用した授業スタイルや効果的な活用方法について実践研究を行うなど、取組を進めている。

今回の委員会では、ICT教育の推進について参考人から聴取し、意見交換を行う。

■参考人

放送大学教授 中川 一史 氏

■進行

- 1 関係理事者からテーマに関する説明を聴取
- 2 参考人から説明聴取
- 3 上記を踏まえて、質疑・意見交換



■出席理事者

【教育委員会】教育監兼学校危機管理監、指導部長、指導部理事（高校教育課長事務取扱）、学校教育課長、教育監付参事

【理事者説明概要】

資料

ICT教育の推進について

平成30年11月
教育委員会

新学習指導要領のポイントについて

- ▶ 情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け
- ▶ 学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実に配慮

＜新学習指導要領等スケジュール＞

校種/スケジュール	H28年度 (2016年)	H29年度 (2017年)	H30年度 (2018年)	H31年度 (2019年)	H32年度 (2020年)	H33年度 (2021年)	H34年度 (2022年)
小学校	公示 (H29.3)	周知	(先行実施)		32年度～全面実施		
中学校	公示 (H29.3)	徹底	(先行実施)		33年度～全面実施		
高等学校		公示 (H30.3)	周知徹底	(先行実施)		34年度～段階で実施	
特別支援学校							
小中学部	公示 (H31.4)				小中学校と同様		
高等部		作業中				高等学校と同様	
国における環境整備5か年計画	単年度1,805億円の地方財政措置						

○平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について（文科省）

— 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度） —

2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準

- 学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備
- 指導者用コンピュータ 授業を担当する教師1人1台
- 大型提示装置・実物投影機 100%整備
各普通教室1台、特別教室用として6台
(実物投影機は、算数実習を優先し、小学校及び特別支援学校に整備)
- 超高速インターネット及び無線LAN 100%整備
- 統合型校務支援システム 100%整備
- ICT支援員 4校に1人配置
- 上記のほか、学習用ツール^(注)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータセキュリティに関するソフトウェアについても整備

1日1コマ分程度、
授業生徒が1人1台
備蓄し学習できる環
境の実現



■ 京都府内設置者別ICT機器整備状況(平成30年3月時点)										
	全体		小学校		中学校		高校		特別支援学校	
	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 人/台	普通教室の電子黒板整備率 %	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 人/台	普通教室の電子黒板整備率 %	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 人/台	普通教室の電子黒板整備率 %	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 人/台	普通教室の電子黒板整備率 %	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 人/台	普通教室の電子黒板整備率 %
京都府平均 (京都市含む)	5.7	26.9%	6.7	34.3%	5.1	24.4%	5.0	11.9%	1.9	3.6%
京都市除く	6.1	27.4%	6.5	32.6%	5.7	33.8%	6.1	14.2%	3.1	4.6%
全国平均	5.6	26.7%	6.3	28.1%	5.5	32.3%	4.6	20.1%	2.7	7.5%

※義務教育学校については、教育用コンピュータ1台当たり4人、普通教室の電子黒板整備率100%

2020年から順次実施される新学習指導要領においては、情報活用能力を言語能力、問題発見・解決能力等と同様に、「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、日常的にICTを活用できるような環境づくりが求められ、各学校においてコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記されたところである。また、小学校段階で新たにプログラミング教育が導入されるほか、中学・高等学校における情報教育においても充実が求められている。

平成30年6月15日に閣議決定された第3期教育振興基本計画では、学習者用コンピューターの設置が3クラスに1クラス分程度などの指標が示されているが、平成30年3月時点で、京都市を除いた府下の教育用コンピューター1台当たりの児童・生徒数が、小学校では6.5人に1台、中学校では5.7人に1台、高校では6.1人に1台となっており、普通教室の電子黒板整備率は、小学校で32.6%、中学校では33.8%、高校では14.2%となっている。

小・中学校については、学力向上システム開発校や研究指定校として実践研究に取り組んでいる学校もあるが、ICTの整備が十分に進んでいるとはいえない状況であり、新学習指導要領の実施を踏まえ、学校におけるICT環境の整備がより充実したものとなるよう、国に対し補助制度の創設や学習者用PCなどの機器の価格低減に向けた産業界への働きかけ等について要望をしているところである。

府立高校においては、ICTを活用した授業スタイルや効果的な活用方法に関する実践研究を進めているが、今後、タブレット端末の導入や普通教室へのプロジェクターの設置、無線LAN環境の整備とともに、ICTを活用した学習活動をしっかりと進める必要があると考えている。

これからの社会を担う子どもたちが主体的に考え、他者と協働し、新たな価値の創造や新たな問題を発見・解決していく力を育めるよう、ICTを有効に活用した教育の質の向上に積極的に取り組んでいきたい。

【中川参考人説明概要】

(本文中の図表は参考人作成資料より引用)

講演者の立ち位置

国語科教育における情報・メディア活用の研究

(最近の著書)

- フィンランドの教育～教育システム・教師・学校・授業・メディア教育から読み解く～ (2016) 北川達夫,中川一史,中橋雄 (編著),フォーラム・A
- 小学校国語 情報・メディアに着目した授業をつくる (2015) 中川一史 (監修),国語と情報教育研究プロジェクト (編著), 光村図書出版

(最近の論文)

- 国語科学習者用デジタル教科書のマーカー機能と授業支援システムの画像転送機能を活用して言葉を検討させる授業における指導方略 (2017) 中橋雄,中川一史,佐藤幸江,青山由紀,日本教育工学会論文誌,Suppl.2016.40,105-108

教育におけるICT活用・環境の研究

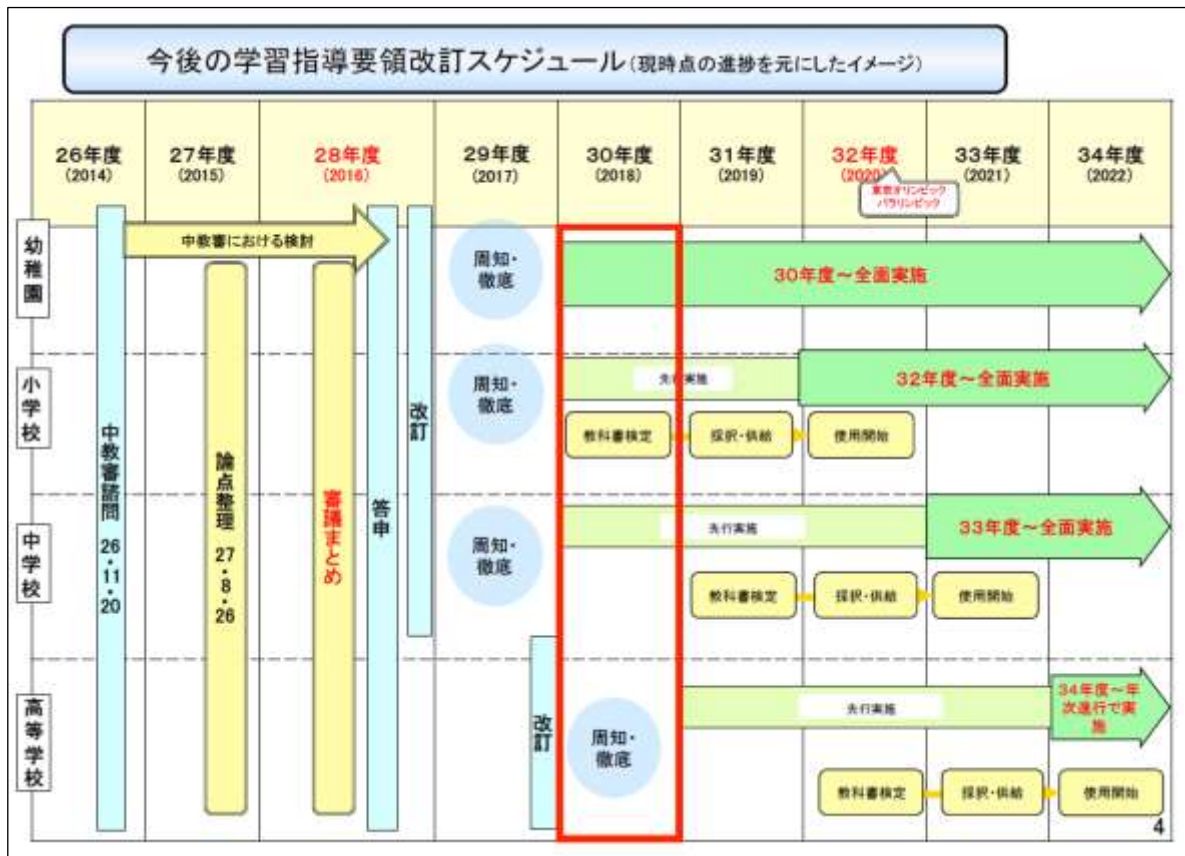
(最近の著書)

- 教育のためのICT活用 (2017) 中川一史,苑 復傑 (編著),放送大学教育振興会
- タブレット端末を活用した21世紀型コミュニケーション力の育成 (2015) 中川一史,山本 朋弘,佐和伸明,村井万寿夫 (編著),フォーラム・A

(最近の論文)

- 市内全校1人1台タブレット端末環境導入期における教師のICT利用に関する実態と印象—校種の違いに着目して— (2017) 寺嶋浩介,中川一史,村井万寿夫,日本教育メディア学会,教育メディア研究第23巻第2号,pp.47-55

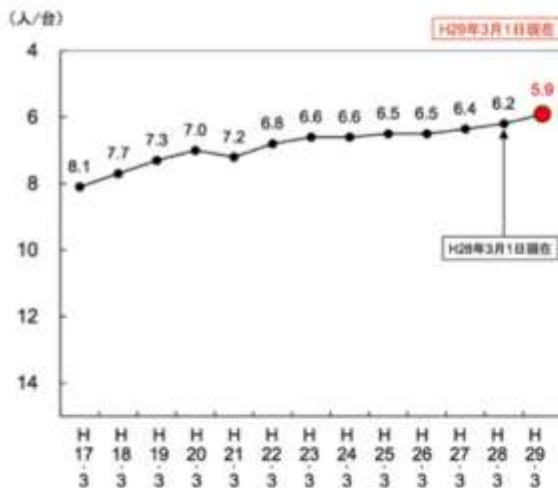
日本STEM教育学会 (副会長)、日本教育メディア学会 (理事/年次大会委員長)
 文部科学省「学校におけるICT環境整備の在り方に関する有識者会議」 (副座長)
 文部科学省「デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン検討会議」 (座長代理)
 小学校プログラミング教育導入支援ハンドブック:監修 (ICT CONNECT21)
 D-project (一般社団法人デジタル表現研究会) 会長、ICT夢コンテスト審査委員長
 光村図書小学校国語教科書編集委員、日本文教出版高等学校情報教科書編集委員



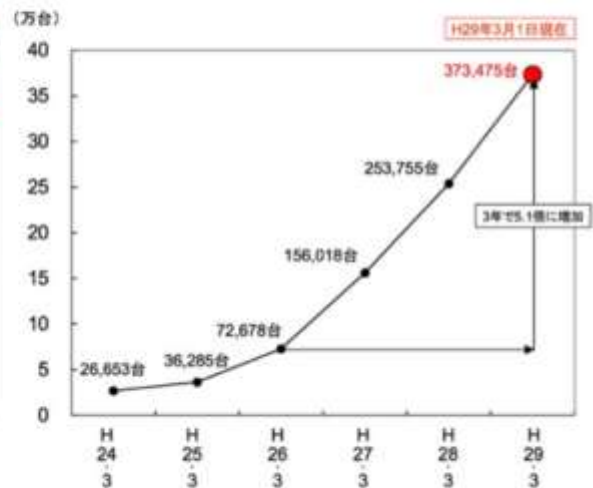


平成28年度学校における教育の情報化の 実態等に関する調査結果（確定値）

① 教育用コンピュータ1台当たりの
児童生徒数



(参考) 教育用コンピュータのうち
タブレット型コンピュータ台数

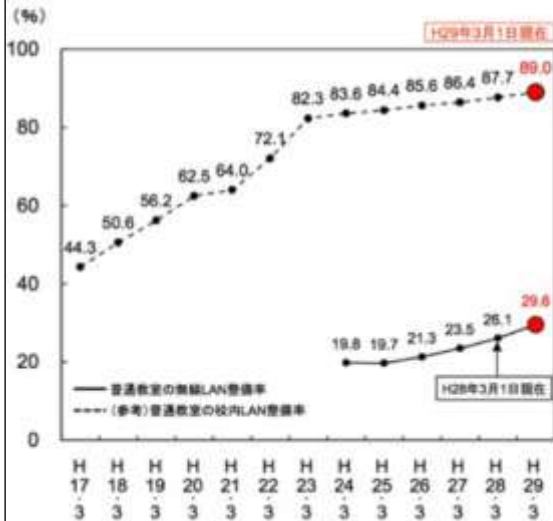


前年度を上回る台数の増加、3年で約5倍

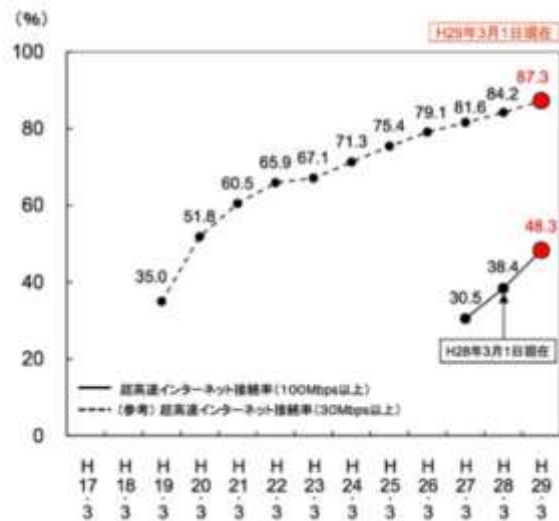
(平成30年2月、文部科学省)

平成28年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（確定値）

② 普通教室の無線LAN整備率



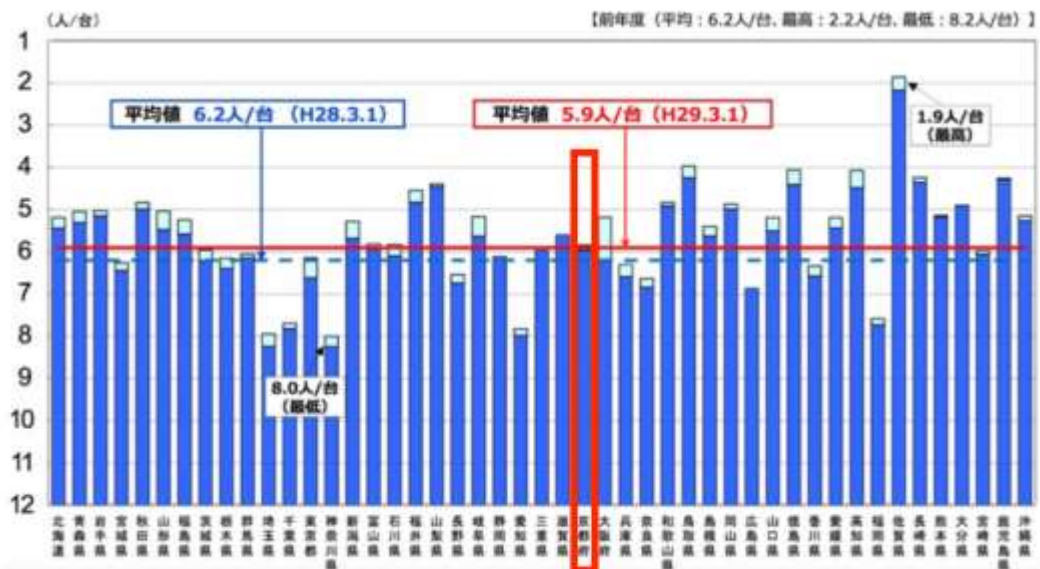
③ 超高速インターネット接続率 (100Mbps以上)



(平成30年2月、文部科学省)

平成28年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（確定値）

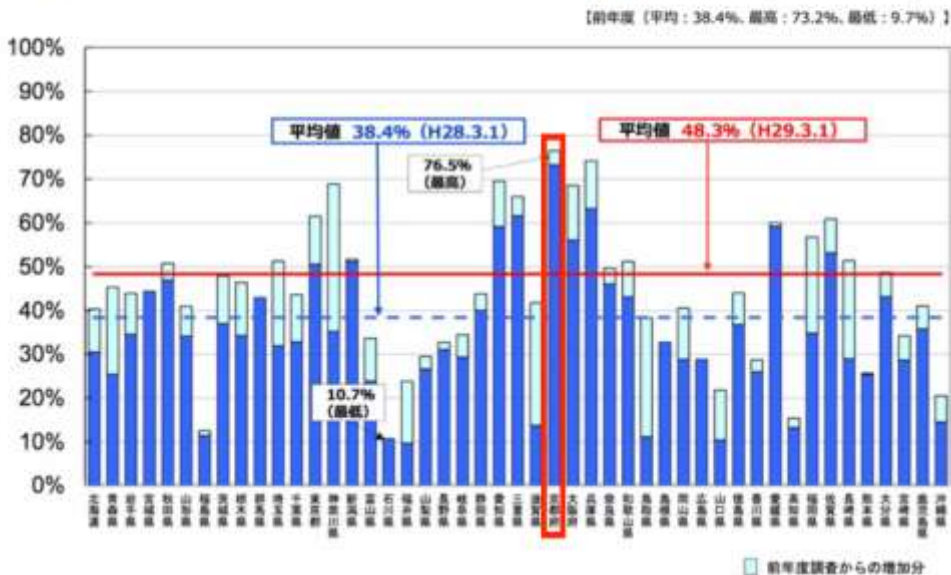
～教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数～



(平成30年2月、文部科学省)

平成28年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（確定値）

～超高速インターネット接続率(100Mbps以上)～



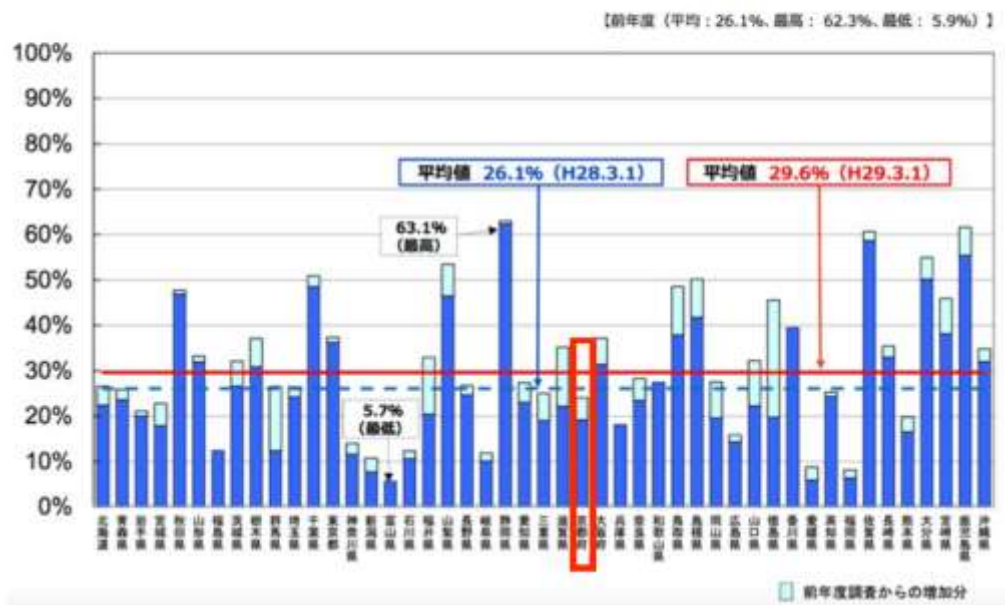
平成28年度の超高速インターネットの接続率は、現在、京都府が全国で1番(76.5%)である。

ところが、普通教室の無線LANの整備率となると、平均を下回っており、今後各教室にどう整備していくのが課題である。

ただ、これは府の平均値であるため、市町村ごとの整備率はどうかということになる。

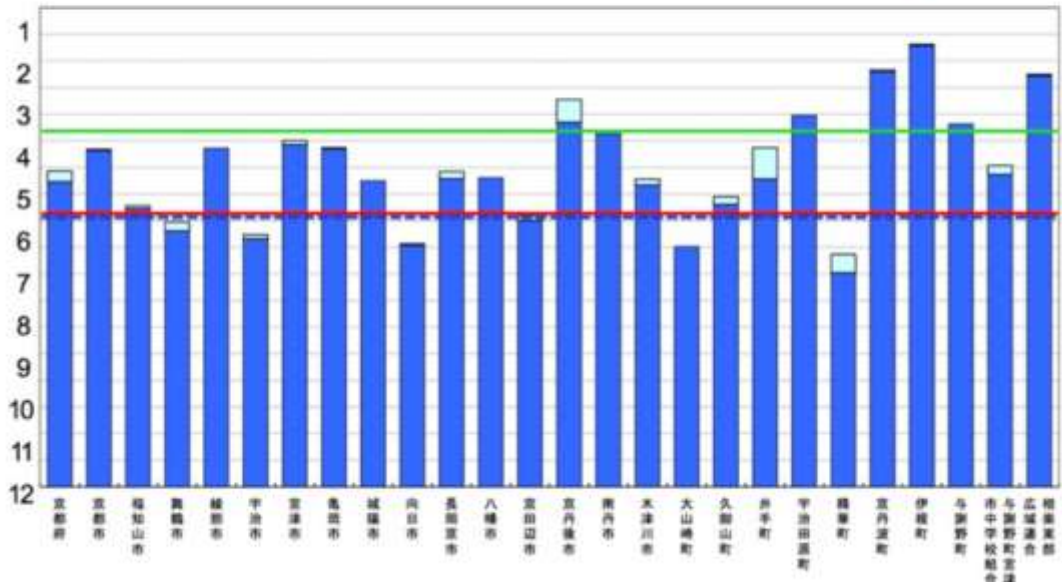
平成28年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（確定値）

～普通教室の無線LAN整備率～



平成28年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（確定値）（京都府版）

～教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数～

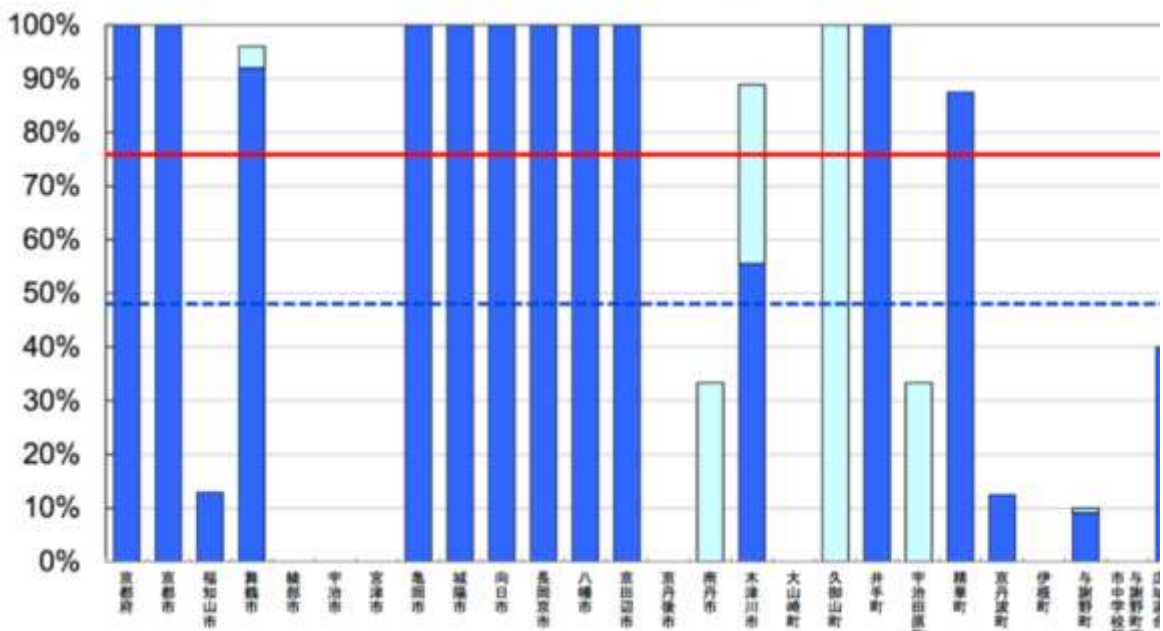


※ 第2期教育振興基本計画の目標値を達成するために、平成26年度から平成29年度まで、地方財政措置が講じられている。

□ 前年度調査からの増加分

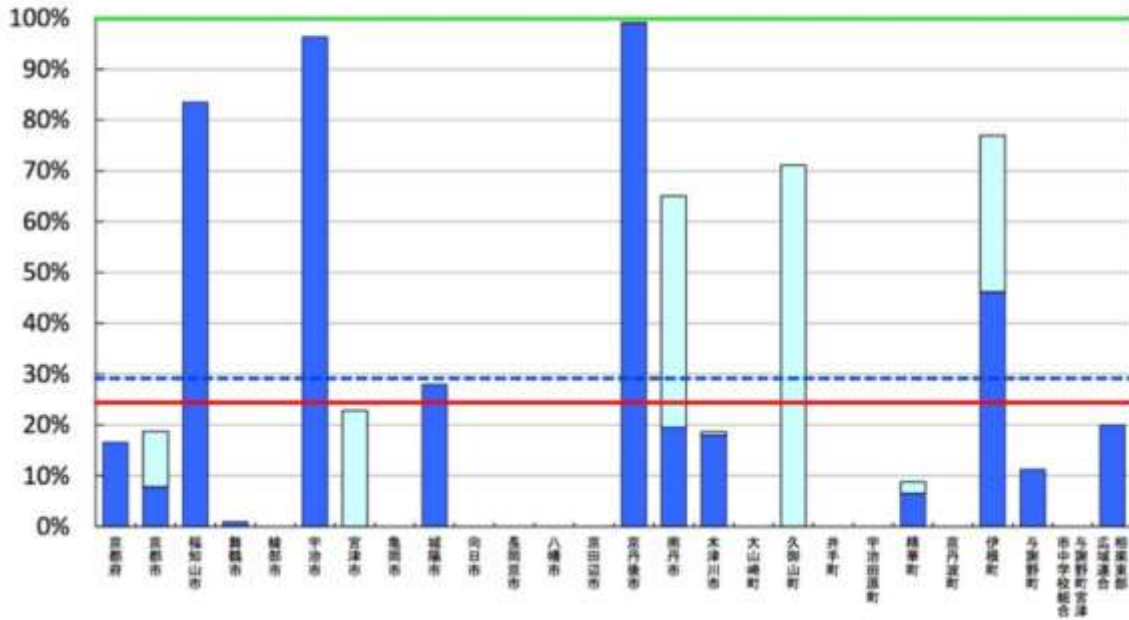
平成28年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（確定値）（京都府版）

～超高速インターネット接続率(100Mbps以上)～



平成28年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（確定値）（京都府版）

～普通教室の無線LAN整備率～



学校におけるICT環境整備について

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講ずることとされています。

2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準

- 学習者用コンピュータ **3クラスに1クラス分程度整備**
- 指導者用コンピュータ **授業を担任する教師1人1台**
- 大型提示装置・実物投影机 **100%整備**
各普通教室1台、特別教室用として6台
（実用投影機は、整備実施を踏まえ、小学校及び特別支援学校の整備）
- 超高速インターネット及び無線LAN **100%整備**
- 統合型校務支援システム **100%整備**
- ICT支援員 **4校に1人配置**
- 上記のほか、学習用ツール^①、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備
①：クラウドや計算機リソースを共有する環境における各種授業の学習活動に共通で必要なソフトウェア

1日1コマ分程度、児童生徒が1人1台環境で学習できる環境の実現

学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（平成28年度）（速報値）及び平成26年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について（通知）

現在、全国の学校や自治体にアドバイスをを行っているが、特に環境整備の課題となるのは、ICT支援員の配置である。配置にどういったところで差が出てくるのかというと、結局ICTが得意な先生は支援員を必要としないが、ICTを使いたいけれども苦手という先生はやはり支援員がいないと、なかなかICTを使わないというのが実態である。

第10章 実施するために何が必要か

— 学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策 —

○条件整備については、第7章3.において述べた学校図書館の充実に加えて、ICTの環境整備を進める必要がある。現在では、社会生活の中でICTを日常的に活用することが当たり前の世の中となっており、子供たちが社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためには、学校の生活や学習においても日常的にICTを活用できる環境を整備していくこと、各自治体における環境整備の実態を把握・公表していくことが不可欠である。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（概要）

聞き手の状況を踏まえて、調べてまとめて、きちんと伝える力や、プログラミング教育に代表されるような情報を科学的に理解する力や情報モラルの力を総称して「情報活用能力」と言っているが、この力をいかに身に付けていくのかが、学習指導要領からも見て取れる。

第3期教育振興基本計画を踏まえた新学習指導要領実施に向けての学校のICT環境整備の推進について（通知）

新学習指導要領のポイント（情報教育・ICT活用教育関係）

○平成29年3月に小学校及び中学校、平成30年3月に高等学校の新学習指導要領を公示。
○新学習指導要領を小学校は平成32年（2020年）度、中学校は平成33年（2021年）度から全面実施。高等学校は平成34年（2022年）度から学年進行で実施。

小・中・高等学校共通のポイント（総則）

- **情報活用能力**を、言語能力と同様に「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付け
総則において、児童生徒の発達段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）等の学習の基盤となる資質・能力を育成するため、各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることを明記。【総則】
- **学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実**に配慮
総則において、情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることに配慮することを明記。【総則】

小・中・高等学校別のポイント（総則及び各教科等）

- 小学校においては、**文字入力など基本的な操作を習得、新たにプログラミング的思考を育成**
各教科等の特質に応じて、児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動や、プログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施することを明記。【総則】
- 中学校においては、**技術・家庭科（技術分野）においてプログラミング、情報セキュリティに関する内容を充実**
「計画・制御のプログラミング」に加え、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」等について学ぶ。【技術・家庭科（技術分野）】
- 高等学校においては、**情報科において共通必修科目「情報Ⅰ」を新設し、全ての生徒がプログラミングのほか、ネットワーク（情報セキュリティを含む）やデータベースの基礎等について学習**
「情報Ⅰ」に加え、選択科目「情報Ⅱ」を開設。「情報Ⅰ」において培った基礎の上に、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用し、あるいはコンテンツを創造する力を育成。【情報科】

（文部科学省,2018,http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1407394.htm）

例：小学校国語新学習指導要領から

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 ウ 第3学年におけるローマ字の指導に当たっては、第5章総合的な学習の時間の第3の2の(3)に示す、コンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得し、児童が情報や情報手段を主体的に選択し活用できるように配慮することとの関連が図られるようにすること。

2 (2) 第2の内容の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

例：小学校算数新学習指導要領から

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 (2) 数量や図形についての感覚を豊かにしたり、表やグラフを用いて表現する力を高めたりするなどのため、必要な場面においてコンピュータなどを適切に活用すること。また、第1章総則の第3の1の(3)のイに掲げるプログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための活動を行う場合には、児童の負担に配慮しつつ、例えば第2の各学年の内容の（第5学年）の「B 図形」の(1)における正多角形の作図を行う学習に関連して、正確な繰り返し作業を行う必要があり、更に一部を変えることでいろいろな正多角形を同様に考えることができる場面などで取り扱うこと。

ICT活用のメリット

【超原型】

試行錯誤がしやすいこと

編集・強調できること

さまざまな視点で比較・分類がしやすいこと

【超空間】

リアルタイムに使えること

双方向であること（教室内・教師外）

【超時間】

保存可能であること

履歴が活用できること



ICTのメリットは、3つ。

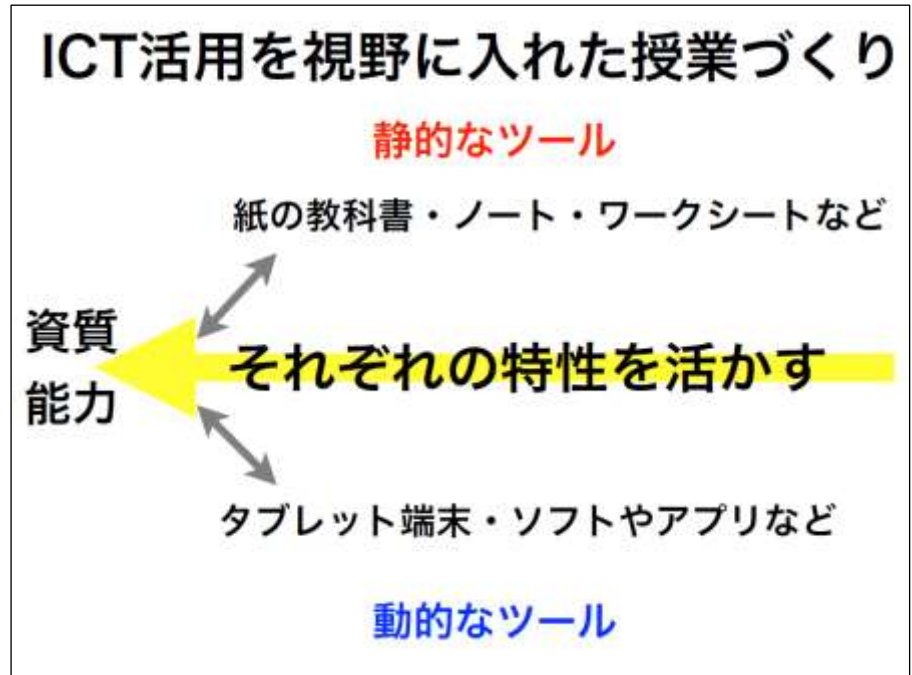
まず、原型を超えること。加工したり、何か編集をしたりというようなことが得意なため、このメリットをどう生かしていくのか。

2つ目は、空間を超えること。教室外の方と遠隔で授業をしたり、教室内で子

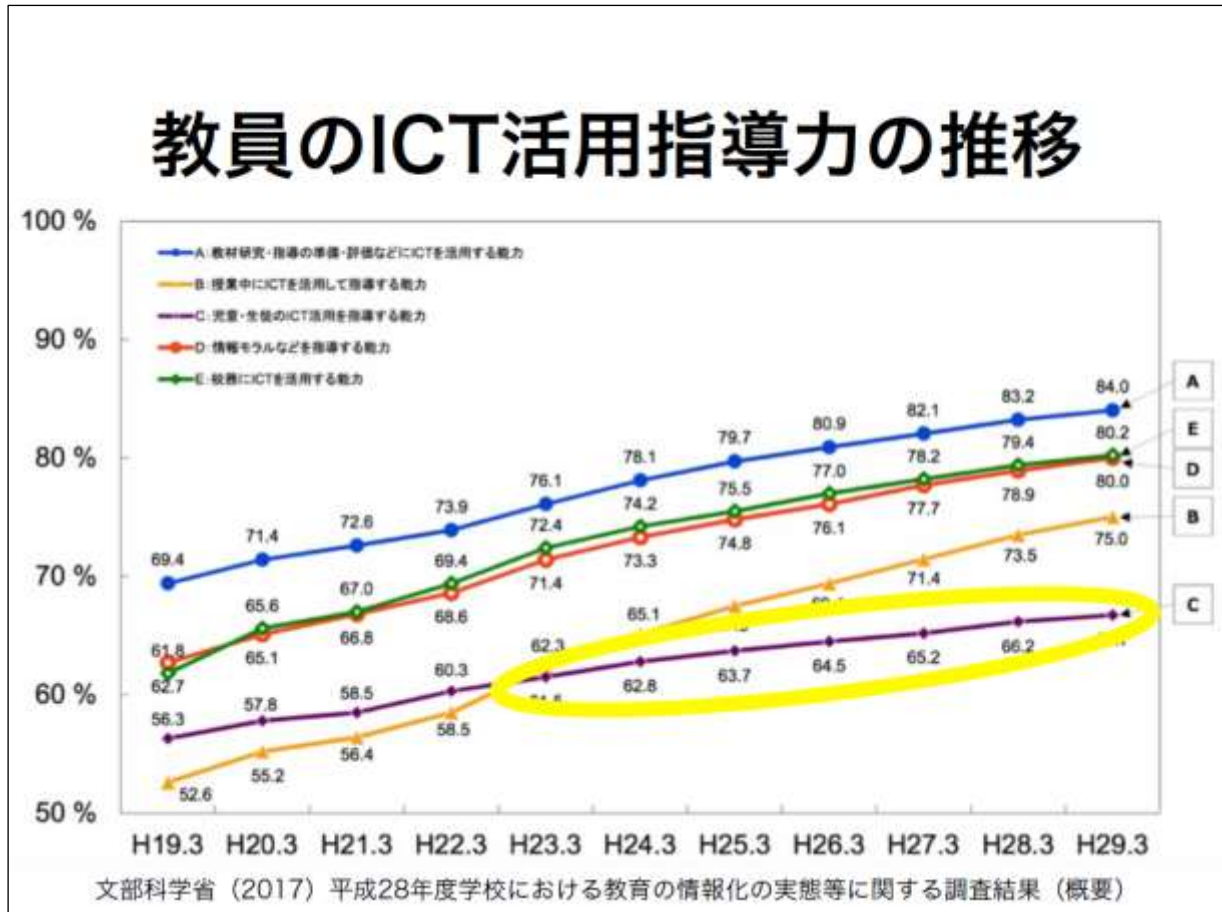
どもがタブレット端末を持っていると、自分の席からデータを飛ばしながら、先生が持っている大きな画面に提示をするということも簡単にできるようになる。

3つ目は、時間を超えるということ。例えば、保存ができることで、前回の履歴を活用して使うということもできる。この3つの「超」、超えるということが、ICT活用のメリットである。

紙の教科書やノートをいわゆる「静的なツール」と私は言っているが、ICTではないツールをベースにしながら、ICTのよさを使って学習効果を高めていくことが本来の姿であると考えている。



**教員のICT活用から
児童生徒のICT活用へ**



上の表は、毎年出ている実態調査の中で、教員のICT活用指導力5項目をヒアリングしたもの。5項目の中で、この7年間連続最下位というのがあるが、それは、児童・生徒のICT活用を指導する能力。つまり、1人1台のタブレット端末を使って指導する能力は自信がないということであり、ここをどう高めていくかが今後の課題である。

タブレット端末活用のPPAP

Personal
Portable
All in one
Platform

タブレット端末活用の特徴「PPAP」とは、

① Personal

個別の学習という意味で、それぞれ自分のペースで使うということ。全国を見て回ると、やはり導入を先んじてやっているところが特別支援学校、特別支援学級であり、一人ひとりの特性やペースがやはり顕著にあらわれるので、タブレット端末を導入して成果を上げている県が多く見られる。

② Portable

持ち運べるということ。

例えば、体育のマット運動の授業で、うまくできない子どもだけ映像で撮って、回った後に「ちょっとおいでよ。」と呼んで、「ほら、おへそのほうに顔を向けていないからうまく丸まっていないよ。」ということその場で指導する。自分の回っている映像を見せると、子どもの納得度が違うというような使い方をしている。

③ All in one

撮ったものを教室に持ってきて書き込んだり、保存したり、転送したりということが1台でできるということ。タブレットは、1台でいろんな使い方が可能。

④ Platform

何人かで協議をするときに、ああでもない、こうでもないというような議論の中心にタブレット端末を中心に置くことで、協議の役に立つということ。

以上、「PPAP」が、タブレット端末を使うメリット、特徴である。

学習者用デジタル教科書の位置

読む教科書
から
書く教科書
共有する教科書へ

Hitoshi NAKAGAWA 

デジタル教科書は、教科書にど
んどん書き込んで消すことがで
きる。書いた内容が必要なくなれ
ば消して、もう一度自分の考えを
整理することができる。

また、部分的に切り取ったもの
を関連づけたり、説明するのに使
うことができるし、画面を大きく
して表示したり、クラス全体に提
示をして共有することもできる。

今後は、読む教科書から、書い
たり、共有する教科書へと役割が
変わっていくだろう。

デジタル教科書に関する国の動き


学校教育法の一部を改正する法律
(平成30年法律第39条)

平成31年4月1日から施行

教科書の内容を記録した電磁的記録である教材
(デジタル教科書) が制度化



「デジタル教科書」の効果的な活用の
在り方等に関するガイドラインの検討会議

Hitoshi NAKAGAWA 



小学校プログラミング教育導入支援ハンドブック (ICT CONNECT21)

ICTはツールとしての
One of themにすぎない
～そこにあるのが当たり前～



ICTを使った場合と使わない場合の比較？
ICTでの費用対効果？
ICTの使い方の研修？

お願い

ぜひ、府内の学校での
ICTを活用した授業を参観ください

(2) 重要課題調査のための委員会

② スポーツと地方創生について

～「ゴールデン・スポーツイヤーズ」とその後を見据えて～

(平成31年1月16日(月)開催)

■開催概要

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西などの国際競技大会の開催、さらには、健康意識の高まりなどにより、スポーツへの関心が年々高まっている。

京都府においても、誰もが身近にスポーツを楽しめる環境を整備し、トップアスリートの輩出や地域の交流促進といった好循環を創出できるよう「スポーツ王国・京都」の実現を目指し、様々な施策を展開しているところである。

今回の委員会では、スポーツと地方創生について参考人から聴取し、意見交換を行う。

■参考人

一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構 会長 原田 宗彦 氏

■進行

- 1 関係理事者からテーマに関する説明を聴取
- 2 参考人から説明聴取
- 3 上記を踏まえて、質疑・意見交換



■出席理事者

【文化スポーツ部】副部長（スポーツ担当）、理事（文化・スポーツ施設整備担当）、スポーツ振興課長、スポーツ振興課振興担当課長、スポーツ振興課事業推進担当課長、スポーツ施設整備課長、スポーツ施設整備課調整担当課長

【教育委員会】保健体育課長

【理事者説明概要】

2019年を迎え、いよいよ「ゴールデン・スポーツイヤーズ」が始まる。ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック等、トップアスリートによる世界最高峰のスポーツ祭典が2年連続で開催され、世界中の人々が我が国に注目する。

ワールドマスターズゲームズでは、参加者の皆様に京都でスポーツや観光など存分に楽しんでいただき、一層京都に親しみを持っていただくとともに、御家族と一緒に来られるという方も多いと伺っているため、またみんなで京都に行きたいと思っていただけるよう、関係部局や市町村とも連携をし、オール京都で最高のおもてなしでお迎えをしたいと考えている。

そのためには、観光資源と文化資源をうまく組み合わせ、京都府域が持つさまざまな魅力を体感いただくとともに、国内外に強力に発信することによって、府域全体を訪ねていただくという流れをつくらなければならない、こうした流れがワールドマスターズゲームズ終了後も続くということが、この大会のレガシーになればと思っている。

スポーツを通じて楽しもうという機運を途絶えさせないよう、「体を動かして楽しむものはスポーツです。だから気軽にやってみませんか。」といった取組を関係団体とも連携しながら進めていきたい。誰でも、いつでも、どこでもしたいときにできる、例えばレクリエーション的にできるニュースポーツやアウトドア・アクティビティ、さらに、最近話題の多いeスポーツなども、スポーツの1つとして捉えて、スポーツをする人のみならず、スポーツ自体のすそ野を広げていきたい。


また、同時に、地域のスポーツクラブや既存の体育施設など、地域のスポーツ資源は、府民にスポーツをいつまでも気軽に楽しみ親しんでいただける上で有用なツールであるため、こういったインフラを有効に活用できるような取組にも着手していきたいと考えている。

現在、JR亀岡駅横に京都スタジアム（仮称）を建設しており、スタジアムを核としたにぎわいづくりに取り組んでいるが、スポーツの振興と地域のにぎわいを生み出して、府民に親しまれ、また、選手や子どもたちの憧れの施設として運営できればと考えている。

【原田参考人説明概要】

(本文中の図表は参考人作成資料より引用)

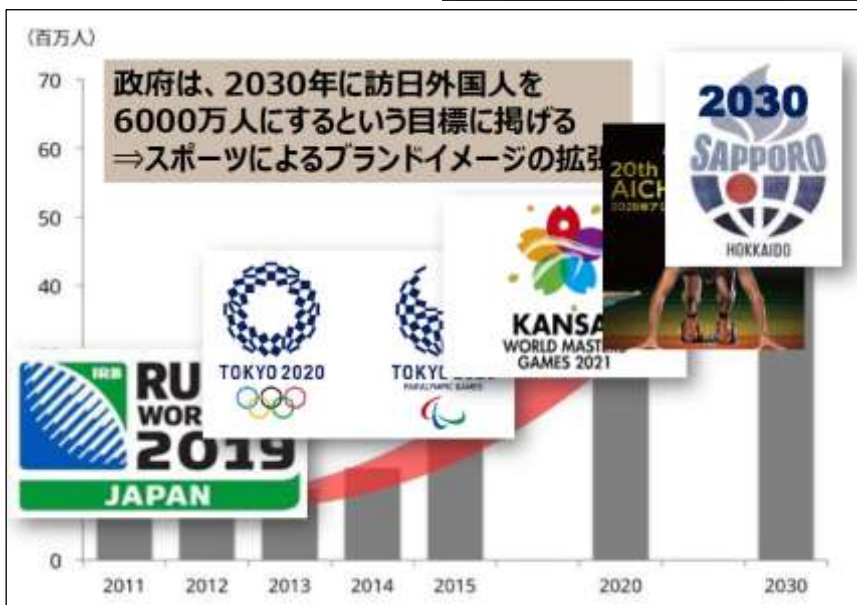
1964当時と現在の比較



項目	1964	2017
GDP	31兆円	546兆円
一人当たりGDP	31万7千円	431万2千円
経済成長率	13.3%	1.5%
訪日外国人観光客数	35万人	2869万人
出国観光客数	13万人	1789万人
自動車保有台数	200万台	8126万台
エンゲル係数	35.7%	25.7%

戦後2回目の五輪への期待

- 五輪の経済効果は7割が関東圏に集中
- 地方は高齢化と人口減に悩む：社会課題の解決
- 合宿誘致へ⇒スポーツツーリズムへの期待
全国的なスポーツコミッション設置への期待が高まる



今後日本で開かれるメガスポーツイベント			
メカイベント	開催地	特徴	経済効果
ラグビーワールドカップ2019	全国12都市	北は札幌から南は熊本まで、12の開催地で全48試合が行われ、合計180万人の来場者が見込まれている。	直接効果1,917億円、第一次間接効果1,565億円、第二次間接効果890億円で合計4,372億円
2020年東京オリンピック・パラリンピック大会	東京都+複数自治体	1都市開催が原則であるが、種目によって埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県で実施される。	2013-2030年までの間に東京都で約20兆円、全国で約32兆円の経済波及効果
2021年関西ワールドマスタースゲームズ	関西2府4県+鳥取、徳島	原則30歳以上ならばだれでも出場できる、スポーツ愛好家のための大会である。競技会場は関西一円に広がり、出場者の年齢層は高く、友人や家族と旅行するケースも多く、(選手村がないため)宿泊をともなった観光消費が期待される。	開催地となる近畿2府4県と鳥取、徳島県で計913億円、その他で計548億円、合計1461億円

日本社会で顕在化する諸問題：危険と機会

← 危機 →

危険

- ・ 経済規模の減少
- ・ 税収の減少による行政サービス水準の低下
- ・ 地域公共交通の撤退・縮小
- ・ 社会インフラの縮小
- ・ 年金・医療・介護等の支出増
- ・ 空き家、空き店舗、工場跡地と耕作放棄地等の増加
- ・ 地域コミュニティの機能低下

← 危機 →

機会

- ・ 潜在的な女性労働力の本格活用
- ・ 危機意識がトリガーとなるイノベーション機会の増大
- ・ 労働集約的産業の機械化とAI化
- ・ 高齢者向けサービスの充実と介護サービスの成長厚層化
- ・ 劣悪な居住環境の改善
- ・ ヘルスケア産業の成長
- ・ 子どもへの教育投資の増加

スポーツが持つ触媒的可能性

未来の年表
人口減少日本でこれから起きること
河合雅司

- ・ 高齢者人口がピークを越える
- ・ 自治体の半数が消滅
- ・ 火葬場が不足
- ・ 3割に1戸が空き家に
- ・ 貧血用血清が不足
- ・ 国民の3人に1人が65歳以上
- ・ 女性の半数が50歳を超え

2024年には、日本国民の3人に1人が65歳以上に、2033年には、3軒に1軒が空き家になる。

さまざまな「危機」があり、1つは経済規模の減少。そのような中、注目すべきは、スポーツで何ができるかということ。

スポーツ地域マネジメントの新潮流

● 変化する社会に対応した新しいスポーツ地域戦略

- スポーツマネジメント
- デスティネーションマネジメント
- パークマネジメント
- ファシリティマネジメント

スポーツ政策のパラダイムシフト

アクティブジャパンに向けた挑戦

- **スポーツの振興からスポーツを「活用」した地域の発展へ**
 <スポーツによる地域活性化やまちづくり>
- **ビジネスとしてのスポーツの価値の増大**
 <インナー政策とアウトター政策の同時展開>
- **多様なスポーツイベントを活用した国レベルの課題解決**
 <モノからコトへ、身近な公園の活用>

地域のスポーツを盛んにする「インナーの政策」と、スポーツで外から人を呼んで来て地域活性化を図る「アウトターの政策」の同時展開が必要になる。これがスポーツツーリズムで、我々が今、啓蒙している。

国のスポーツ政策は、スポーツ人口を増加させ、スポーツ市場を拡大すること。そこで得た収益をスポーツに還元しようと、自律的好循環の実現を考えている。そのためには、スポーツ観戦者を増やしたり、スポーツツーリズムや大学スポーツを活性化することなどが基本的な考え方である。

国のスポーツ政策と今後の対策



スポーツをマネジメントする

- どのようにしてスポーツ実施率を上げるか？
- スポーツ実施に対する意識の転換
 - ・自転車通勤や買い物
 - ・スーツにスニーカー
 - ・犬の散歩やダンス
- 新しいアクティブ指標の必要性



どのようにしてスポーツ実施率を上げるのかというのは重要なテーマである。

階段での移動や自転車通勤、買い物もアクティブである。新しいアクティブ指標が今後、必要である。

スポーツビジネスの最前線、「体験型消費」が非常に増えている。

マラソン大会では、スイーツランやゾンビラン、カラーランなどを含めると現在、日本には約3,000の大会がある。

近年では、eバイク（スポーツタイプの電動アシスト自転車）が非常に盛んである。年を重ねても、ツーリングやロングライドも可能で、バリアフリーなスポーツギアである。

スポーツビジネスの最前線：体験型消費

- アウトドアギアの高性能化と女性参加者の増加
軽量化、高機能化、携帯性の向上
→山ガールの登場
- 耐久性スポーツイベントの増加
マラソン、トライアスロン、ヒルクライム、トレイルラン、ラフティング、キャニオニング、ジップライン・・・
- ハイテクで贅沢な野外文明を楽しむ風潮が一般化
グランピング人気



スポーツイベントには「磁力」がある。静的かつ持続的な磁力というのは、美術館、博物館、水族館、寺社仏閣などを指す。京都はまさにその代表的なものであり、常に磁力を発して観光客が集まる。

また、スポーツは、動的かつ一時的、継続的な磁力を生む。東京オリンピックでは、約60万人が新たにやって来るが、そこで生まれる大きな経済効果によって、都市改造や地域活性化をしようということである。

スポーツイベントが持つ磁力

●スタティック（静的）かつ持続的な磁力

美術館、博物館、水族館の他、寺社仏閣などの歴史的建造物、そして景色の優れた名所旧跡や自然が織りなす美しい景観（富士山、三保の松原）



●ダイナミック（動的）かつ一時的・継続的な磁力

スポーツイベントは、一時的・継続的に強大な磁力を発生することが可能→都市改造や地域活性化

スポーツイベントの類型 (原田、2016)



スポーツイベントの数は無限である。

非常にたくさんのイベントがあるため、イベントの数が足りないということは全くない。

訪日外国人の急増



未来投資戦略2017



- Ⅲ 地域経済好循環システム
- 3. 観光・スポーツ・文化芸術
- ii) スポーツ産業の未来開拓

「スポーツツーリズム」を活性化させるための①官民協同によるプロモーション戦略を本年度中に策定し、実施する。また、地方公共団体・スポーツ団体・観光産業等が連携した②「地域スポーツコミッション」の取り組み支援、③スポーツ・文化芸術・観光の分野における更なる連携・融合を促進する

スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業

(新規) 29年度予算額：20,000千円

資料6-2

スポーツツーリズムは交流人口の拡大だけでなく、通常のツーリズム以上の関連消費が期待でき、地域活性化・スポーツGDP拡大の両方に大きく寄与するため、産業界・地域と連携・協働のもと、「スポーツツーリズム」を新たなレジャースタイルとして活性化・定着化させることが必要である。

- マーケティング基盤となる、国内外の消費者インサイト、スポーツ・旅行動向などについて調査・分析を行い、報告書を地方自治体・関連業界に広く共有する。
- 流通、旅行、運輸、スポーツ用品など、関連業界と連携し、ムーブメント創出のための「官民協議会」を立ち上げ、「官民協働のプロモーション戦略」を策定。
- スポーツ庁が先行してメディア等を通じ、スポーツツーリズムの魅力や意義を発信し、トレンド感を醸成することで、地域の観光コンテンツ開発及び、関連産業における商品開発・フェア展開等の取組意欲を増大し、ムーブメントの最大化を図る。
- 文化庁・観光庁との「包括的連携協定」の下、スポーツツーリズムの「キラコンテツ」となる「スポーツ文化ツーリズム」創出を推進する。



A 官民連携協議会

スポーツツーリズム需要拡大のための官民連携協議会

2017年8月～12月、多数の企業にご参加頂き、官民連携協議会を開催。

● 座長：早稲田大学スポーツ科学学術院 教授 原田 宗彦氏

【委員参加企業】

- ・イオンモール(株)
- ・(一社) ウィズスポ
- ・-google合同会社
- ・クロススポーツマーケティング(株)
- ・(株)ジェイティービー
- ・(株)スノーピーク
- ・(株)SUBARU
- ・全日本空輸(株)
- ・日本航空(株)
- ・東日本旅客鉄道(株)
- ・フェイスブックジャパン(株)
- ・(株)プリンスホテル
- ・(株)モンベル
- ・(株)リクルートライフスタイル

(※五十音順)



本官民連携協議会の取りまとめについては
2018年3月に公表予定

※オブザーバーとして関係省庁・関係団体・スポーツ・アウトドア関連メディア等を招聘



訪日外国人の4割がリピーターである。リピート率が高まると、地方を訪問する率が高まり、リピート回数が増えると、旅行支出が増えていく。今後、大阪、京都、東京といったゴールデンルートでの爆買いは減って、地方に行く可能性が高くなる。





RVパーク：トイレ・電源設備なども完備された車中泊公認の駐車場

- ・ゆったりとした駐車スペースで、一週間くらいの滞在が可能
- ・24時間利用が可能なトイレ
- ・100V電源が使用可能
- ・入浴施設が隣にあることが望ましい
- ・ゴミ処理が可能
- ・入退場制限は緩やかで予約は必須ではない




RVパーク西山高原(岡山県)

国立公園には、ホテルや民泊といった施設を建てることはできない。よって、「道の駅」にキャンピングカーの駐車場をつくらうという動きがあり、認定制度も始まっている。

将来的には、快適なキャンピングカーによるアウトドア・アクティビティもできると考えられる。

武道ツーリズムとは（定義案）

世界の関心が高い日本発祥のスポーツ「武道」を活かした
武道ツーリズム

武道や武術の見学、観戦、実技体験、施設見学等、
発祥の地である日本でしか体験できない、スポーツと文化（伝統文化・精神文化）が融合した、希少性の高いツーリズム。

- 種別：「する（体験）」・「みる（見学・観戦）」スポーツ
- フィールド：武道館、講道館、国技館等の聖地、各地の道場（県・市町村の施設、大学施設、町道場等）、見学・体験施設（沖縄空手会館等、忍者ミュージアム等）
- 体験内容
 - ・聖地：試合・演武等の観戦、施設見学
 - ・各地の道場：練習見学、実技体験、師範等との交流
 - ・見学・体験施設：施設見学、ブチ体験、歴史・文化の学習等
- ターゲット：外国人旅行者
- 重点項目とした意図
 - ・「武道（柔道・空手・剣道など）」、「大相撲」は各国で「みるスポーツ」としての意向が高い。
 - ・武道（柔道・空手等）は海外でも愛好者が多く、受入体制やコンテンツを整備することで、海外の愛好者・日本文化関心層に対し、発祥地である日本への関心・訪日意欲を喚起できる。
 - ・スポーツ庁は2016年より文化庁、観光庁と連携し、スポーツと日本の文化芸術資源を融合させた「スポーツ文化ツーリズム」を推進しており、武道ツーリズムはその一端として有力なツールになり得る。





今年が目玉のひとつが「武道ツーリズム」であり、発祥の地である日本でしか体験することができないスポーツと文化が融合した希少性の高いツーリズムである。沖縄には、伝統ある沖縄空手があり、いち早く武道ツーリズムに取り組んでいる。卓越した技能や修練、修行を行うのが「武道」。精神世界に触れる伝統的スポーツを見たいという外国人も非常に多い。

「BUDO」には、武芸として流鏝馬や日本水泳、あるいは忍者も入れようとしている。実際に今、忍者というのは、日本よりも海外で有名である。

日本の武道、柔道、剣道の登録競技者数は350万人だが、全世界の武道の登録者数は6,500万人いるということで、非常に大きなマーケットが海外にあると言われている。

今後は、漢字の「武道」とアルファベットの「BUDO」の両輪でやっていこうとしている。



インバウンド：アウトドアスポーツツーリズムへの期待
都市型モノ消費から地方型コト消費への移行

	都市型	地方型
モノ消費	都市型モノ消費 ・百貨店、家電量販店、アウトレットモール、ファッション専門店での爆買い ・ドラッグストア、コンビニエンスストアでの日用品の購買	地方型モノ消費 ・特産品、物産品、お土産、地酒、民芸品、銘菓、名産品の購買
コト消費	都市型コト消費 ・スタジアム、アリーナ、劇場におけるコンテンツ消費 ・公道利用のアクティビティ（マラソン大会、公道カート、都市型トライアスロン大会等） ・観光名所めぐり	地方型コト消費 ・アウトドアスポーツ（リバーラフティング、ヒルクライム、フォレストアドベンチャー等） ・ヘルスツーリズム ・田舎暮らし体験ツアー（農家民泊、農業体験等）

今後は「地方型コト消費」といって、アウトドアスポーツやヘルスツーリズム、田舎暮らし体験ツアー等の方向にインバウンドの消費は向かうのではないかと期待がある。

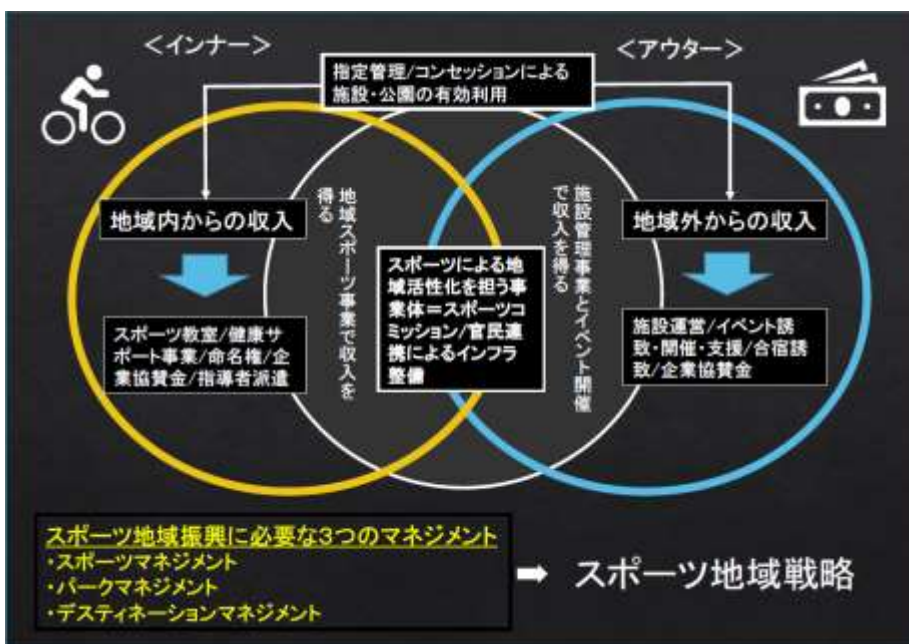
B スポーツコミッションを核としたスポーツ地域マネジメントの可能性

● **地域資産形成型の政策（インナー）**

- スポーツ実施率の向上
- 参加型スポーツイベントの実施
- 学校部活動、健康増進、成人病予防

● **域外交流振興型の政策（アウトター）**

- 観戦型・参加型スポーツイベントの実施
- スポーツツーリストの誘客



C スポーツ×文化×観光の可能性

●スポーツ施設は有限

スタジアム、アリーナ、プール等、競技には施設が必要

●スポーツ環境は無限

海、山、川、道路など、あらゆる場所が活用可能

●有形の文化資産は有限

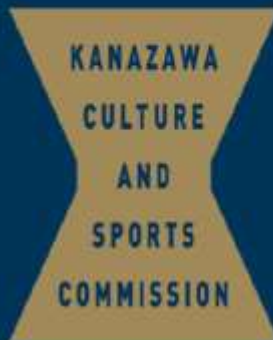
寺社仏閣など、緩やかな磁力が観光客を引き付ける

●無形の文化資産は無限

ユネスコ無形文化遺産を狙う沖縄空手をはじめ、相撲、柔道、流鏝馬などがアトラクションとなる



金沢文化スポーツコミッション：2018年7月始動



私たちは「金沢文化スポーツコミッション」です。

私たち金沢文化スポーツコミッションは、金沢の土壌の深い文化とスポーツをツールに、地域コミュニティ・地域経済を活性化し、文化とスポーツを振興し、金沢ブランドを醸成・発信するため、2018年7月1日に発足した新しい組織です。“する人・観る人・支える人”を一元的に応援する日本での唯一の組織を目指しています。

公式ロゴマーク

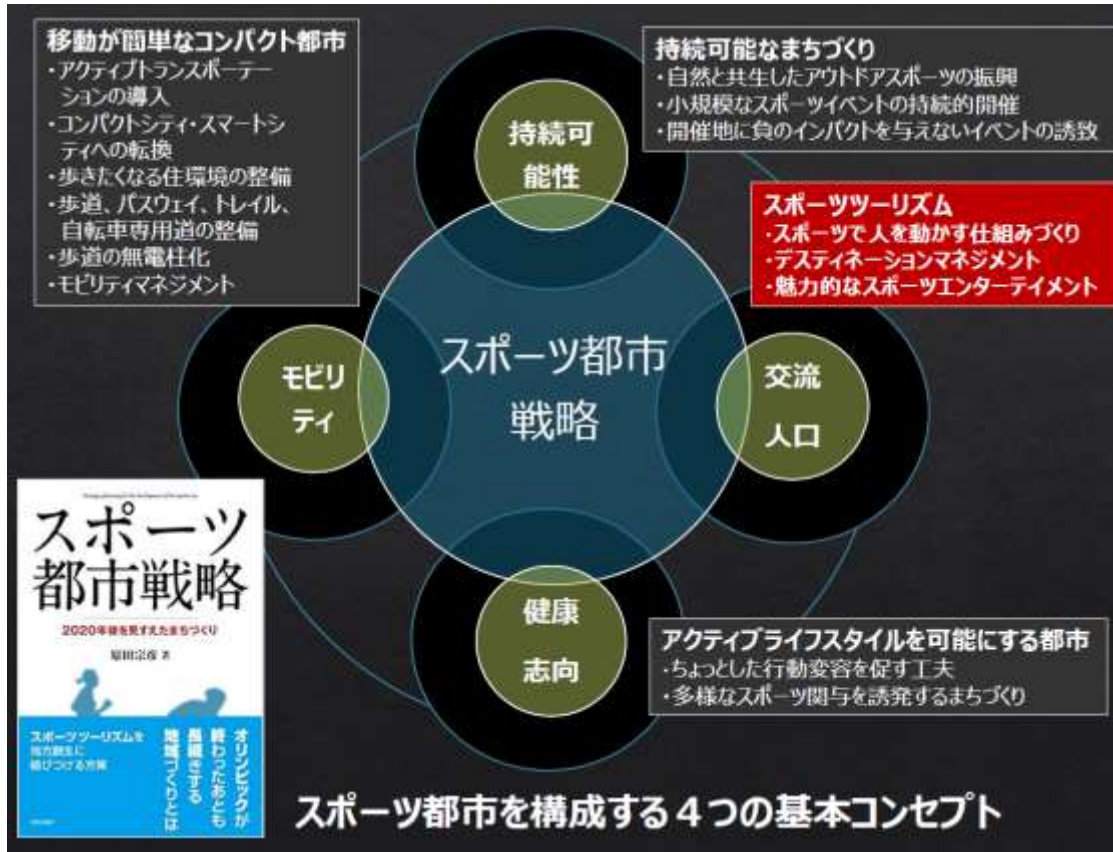
文化と関わりの深い「鉢」や「盃」、スポーツと関わりの深い「メガホン」、そして金沢のシンボルの一つ「劔門」を一つに結晶させたデザインにより、文化とスポーツのコラボレーションでまちをさらに楽しく、そんな私たちの思いを表しています。



文化とスポーツのコラボがまちの魅力をさらに高めます。



※図に添って、私たちは「文化とスポーツ」の両方を推進します。
 ※観光はクラフトツーリズムとスポーツツーリズムの両方を含みます。[観光振興活動]として、スポーツツーリズムも推進します。



自動車に頼らない、歩道やパスウェイ、トレイル、歩道の無電柱化等を整備しながら、コンパクトシティをつくりましょう。また、持続可能性ということで、自然と共生したアウトドアスポーツも大事であるし、その地域にきらっと光るスポーツイベントが、毎年お祭りのように開かれるのも重要である。

また、交流人口では、スポーツツーリズムを通じて外から人が来て交流しながら経済社会効果を上げていくというのが重要である。「スポーツと親和性が高い都市」というのは、思わず歩きたくなる、走りたくなるまちづくり。これは不可能ではない。

パークマネジメント

日常的なスポーツ空間をつくり「スポーツに親しむまち」をつくる：アクティブライフの新しい場づくり



日常的なスポーツ空間をつくり「スポーツに親しむまち」をつくるという、新しい領域である「パークマネジメント」とは、さらにより生活が送れるように、道路や町並み、景観といったハード面と歴史・文化・芸術・スポーツ等のソフト面の両面から改善を図ろうとするもの。

南池袋公園のパークマネジメント

- 都市公園法：便益使用できる建物（敷地の2%から10%へ）
- 景観：グラフィックワークのレギュレーションを設定
- カフェ・レストラン：都市公園法第5条第2項第2号に基づく公園の設置等許可を受け「当該公園管理者以外の者が設け、又は管理することが当該都市公園の機能の増進に資する」施設として出店（許可面積は227.34平米で期間は10年）



「パークマネジメント」の初期の段階で非常に成功したのが、東京都内の南池袋公園である。

都市公園法の改正により、公園の中で商業活動ができる面積が2%から10%に緩和されたことから、カフェがオープンし、ここを中心に芝生化された。

今では、休日になると多くの家族連れが楽しんでいる。

廃線になったつくば鉄道を「つくばりんりんロード」という自転車専用道路にした。信号がなく、真っ直ぐな道で、サイクリングの聖地になっている。茨城県は、自転車活用推進に非常に熱心に取り組んでいる。

公営公営：つくばりんりんロード

茨城県道501号桜川土浦自転車道線

- 筑波鉄道線の廃線跡地利用
- 茨城県が土地を買い取り自転車道として整備茨城県桜川市大田からつくば市を経て土浦市川口を結ぶ県道（自転車道）



公営民営：レールマウンテンバイク



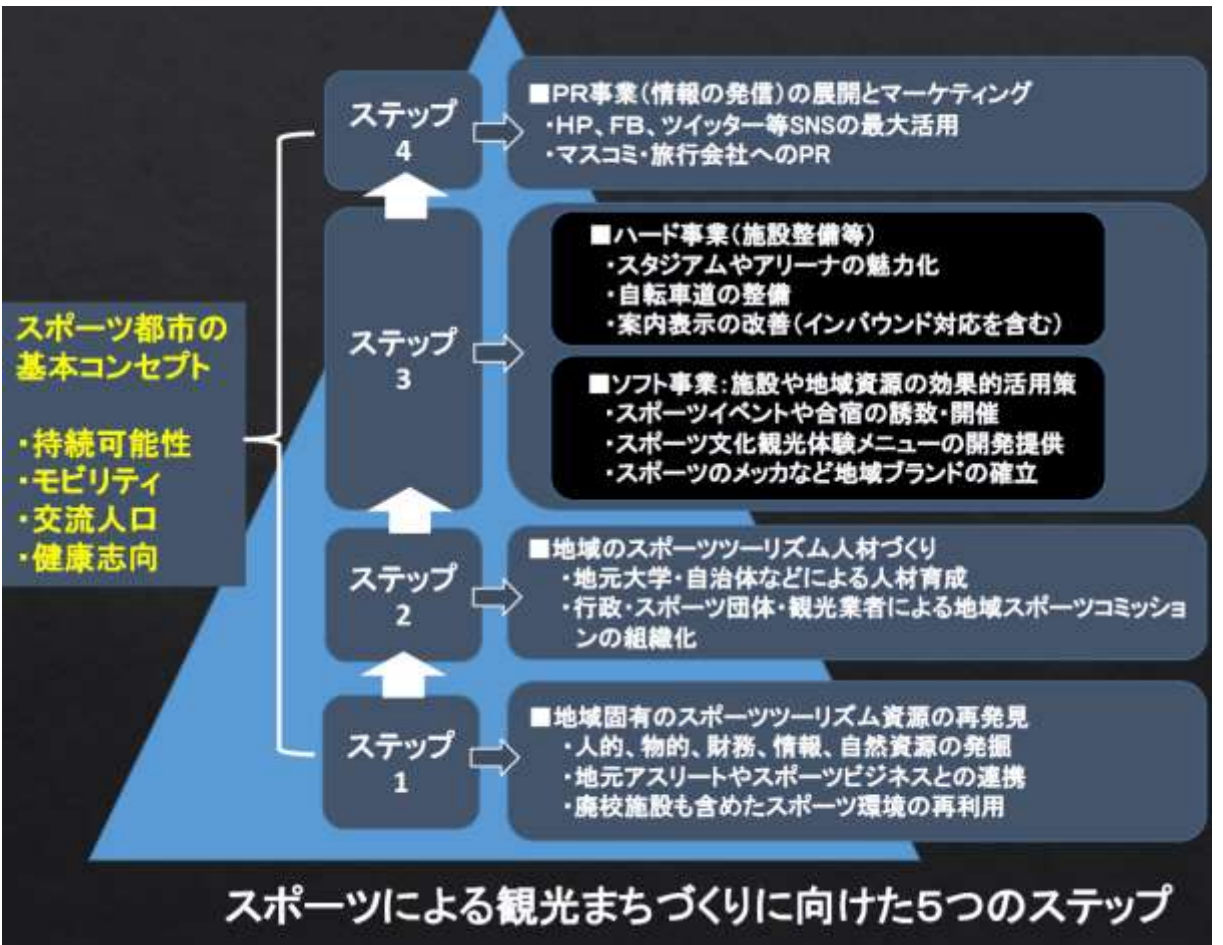
- 飛騨市：廃線になった神岡鉄道の再利用
- 運営はNPO法人 神岡・町づくりネットワーク

廃線になった飛騨市の神岡鉄道をレールマウンテンバイクのルートとして再利用しており、アジアからの訪日客にも人気がある。距離を延ばしながら、自転車でこの鉄道を通るという取組をしている。



学校集団生活の場からファミリー・仲間の場へ

- ・宿泊・飲食自然体験アクティビティ
- ・価格が低い施設をここにしかない場へとリノベーション



(3) 管内外調査

① 管外調査 (平成30年7月23日(月)～24日(火))

- 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 横浜美術館 (神奈川県横浜市)
教育普及の取組について
- 荒川区議会 (東京都荒川区)
タブレットを活用した教育について
- 静岡県富士山世界遺産センター (静岡県富士宮市)
世界遺産富士山の情報発信の取組について

② 管内調査 (平成30年8月31日(金))

- 地域アートマネージャー【於：荒山区公民館】(京丹後市)
京都:Re-Search 芸術祭創生事業について
- 本願寺 (京都市下京区)
歴史的建造物等保存伝承事業について

③ 管外調査 (平成30年11月8日(木)～11月9日(金))

- 備前市議会 (岡山県備前市)
ICT教育の取組について
- 瀬戸内市民図書館 (岡山県瀬戸内市)
市民参画による図書館づくりの取組について
- 徳島県立みなと高等学園 (徳島県小松島市)
発達障害のある生徒の自立と就労支援の取組について

① 管外調査

(平成30年7月23日(月)～7月24日(火))

1 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 横浜美術館 (神奈川県横浜市)

【調査事項】

文化芸術を通じた教育普及の取組について

【調査目的】

今後の文化芸術を通じた教育普及の取組の参考とするため、造形プログラムと鑑賞プログラムを組み合わせた、特色ある教育普及を展開しているほか、地域社会や学校と連携しながら、子どもや障がい者、高齢者など幅広い人々に開かれた活動を目指す同館の取組について調査する。

【調査内容】

平成元年11月に開館した同館は、7つの展示室のほか、11万冊を超える蔵書が揃う美術情報センターや、多彩なワークショップを行うアトリエなども備わった国内でも有数の規模を誇る美術館である。

同館は、開館当初から、文化芸術を通じた子どもの教育活動に注力している。「子どものアトリエ」では、「自分の目で見て、自分の手で触れ、自分でやってみること」を基本に、未就学児から12歳までの幼児・児童を対象に、遊びを通じたさまざまな造形体験を提供している。年間を通して、平日は市内の教育機関と連携した団体プログラムを、休日は親子や個人を対象としたプログラムを実施している。

「市民のアトリエ」では、12歳以上を対象に、「つくる」ことを通して市民が美術に出合う場を提供している。デッサンや日本画など、絵画を中心に作品を制作するための「平面室」や、銅版画や木版画などを本格的に制作することができる「版画室」などがあり、各室で専門スタッフが制作をサポートしている。ここでは、アーティストとの交流や、制作を実際に見ることなどを通して、美術に親しむ場を目指している。

同館は今後、大規模改修を行い、平成35年のリニューアルオープンを予定しているが、今後も、同市の文化芸術を発展させる拠点施設として、さまざまな取組を推進していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 同館の年間予算について
- ・ 同館の設計コンセプトについて
- ・ 職員の雇用形態について
- ・ 教育普及グループの業務内容について
- ・ 子どものアトリエの参加費について など



＜概要説明を聴取＞



＜ワークショップの様子を視察＞

2 荒川区議会（東京都荒川区）

【調査事項】

タブレットを活用した教育について

【調査目的】

グローバル人材の育成を目指し、教育においてタブレットPCの活用を促進する同区の実践について調査する。

【調査内容】

同区は、すべての子どもたちに主体的・対話的で深い学びによる論理的思考力や問題解決能力、コミュニケーション能力などを備えた「21世紀型能力」を身に付けさせるため、教育におけるタブレットPCの導入を進めてきた。

平成21年度には、区内すべての小・中学校の普通教室に電子黒板が導入され、平成24年度にデジタル教科書のネットワーク配信が行われた。その後、モデル事業を経て、平成26年9月に、区内の小・中学校34校すべてに合計9,500台のwindows8.1タブレットPCを導入した。小学1～2年生は4人に1台、3～6年生は2人に1台、中学生は1人1台が整備されている。

授業においては、グループで協力しながら課題解決をしたり、自分のペースで反復学習をしたりする際にタブレットPCを使用している。ただし、授業中のすべての場面で使用するのではなく、従来の教科書やノート、黒板やチョーク同様に、分かりやすく教える「授業ツール」として、その特性を活かし、効果的な場面で部分的に活用している。

今後も引き続き、タブレットPCを活用しながら「21世紀型能力」の向上を目指し、情報活用能力の向上を図るとともに、情報モラルに関する教育・啓発の実践についても重点的に推進していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・タブレットP C導入の契機について
- ・タブレットP C導入に係る基礎学力及び教員の指導力の変化について
- ・教員の負担軽減の効果について
- ・タブレットP Cの更新サイクルについて
- ・情報モラルに関する取組状況について など



<概要説明を聴取>

3 静岡県富士山世界遺産センター（静岡県富士宮市）

【調査事項】

世界遺産富士山の情報発信の取組について

【調査目的】

文化芸術の効果的な情報発信の取組の参考とするため、平成25年6月にユネスコの世界文化遺産に登録された「富士山-信仰の対象と芸術の源泉」を国内外に広く情報発信する同センターの取組について調査する。

【調査内容】

同センターは、平成25年6月にユネスコの世界文化遺産に登録された「富士山-信仰の対象と芸術の源泉」を後世に守り伝えていくための拠点施設で、静岡県によって整備され、平成29年12月に開館した。富士ヒノキを使用した木格子で覆われた逆円すい形のユニークなフォルムが特徴の展示棟は、富士の水の循環と反映をコンセプトにしている。

「永く守る」、「楽しく伝える」、「深く究める」、「広く交わる」の4つを柱として、常設展示や企画展のほか、館内講座、出前講座、シンポジウムなど、幅広い事業を展開している。

同センターは、展示棟、北棟、西棟の3棟で構成されている。展示棟の内部は、193メートルに及ぶらせん状のスロープになっており、壁面に投影される四季折々の富士

登山道の風景を楽しみながら富士山頂を目指す疑似登山を体験することができる。このほかにも、265インチの4K画質により、迫力ある富士山を映し出す映像シアターや、5つの常設展などが設置されている。また、富士山に関する書籍をそろえた富士山ライブラリーや、ヒノキの香りに触れながらくつろげるカフェやショップなども併設されている。

開館して間もないが、部分的なリニューアルが検討されている。今後も、富士山の文化的価値を長く守り続けるため、富士山の美と伝統を広く国内外に発信していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・同センター建設の契機について
- ・同センターの運営方法について
- ・富士山のゴミ問題について など



<概要説明を聴取>



<施設を視察>

② 管内調査

(平成30年8月31日(金))

1 地域アートマネージャー【於：荒山区公民館】(京丹後市)

【調査事項】

京都:Re-Search 芸術祭創生事業について

【調査目的】

京都:Re-Search 芸術祭創生事業について聴取するとともに、地域アートマネージャーや京都:Re-Searchに参加しているアーティストから活動状況を伺い、芸術の創作活動を通じた地域活性化の取組について調査する。

【調査内容】

京都府では、地域が本来持ち得ているポテンシャルやその魅力をアートの視点から引き出すことを目的に、地域アートマネージャー※1を配置し、リサーチを主とした短期アーティスト・イン・レジデンス(以下、「AIR」という。)※2や、その成果を踏まえた制作発表を伴う中期AIRを府内各地で展開している。

平成30年8月20日から9月2日まで、京丹後市内で京都:Re-Search(短期AIR事業)が実施され、全国から集まった若手アーティストが、ゲストアーティスト等からの助言のもと、各自が設定したテーマに沿って、地域の風土や歴史等の調査を行った。そこでの発見を活かしたアートプロジェクトや作品プランの構想を作成されたが、これは、次年度の実現を目指している。

文化芸術課及び地域アートマネージャーから事業概要や活動状況について説明を聴取した後、京都:Re-Searchに参加しているアーティストから、自身の作品の構想等を伺った。

平成30年度は、中丹地域に加え、丹後及び南丹地域に新たに地域アートマネージャーが配置される予定であり、今後ますます府内各地で地域文化活動を推進していきたいとのことであった。

※1 地域アートマネージャーとは

地域における文化芸術活動を牽引し、かつ地域住民の自主的な文化活動を指導・助言できる専門性を備えた者のこと。

※2 アーティスト・イン・レジデンスとは

芸術制作を行う人物を一定期間ある土地に招へいし、その土地に滞在しながら作品制作を行うチャンスを提供する事業のこと。日本国内では、アーティストの育成や支援だけでなく、空き家・商店街の空店舗を活用した地域振興や人の交流による地域活性化の手段としても用いられている。

【主な質問事項】

- ・事業実施に係る地域の理解や関心について
- ・事業が地域に与える影響について
- ・事業の今後の展開について
- ・全国における地域アートマネージャーの人数について など



<事業概要を聴取>



<活動状況を聴取>

2 本願寺（京都市下京区）

【調査事項】

歴史的建造物等保存伝承事業について

【調査目的】

本願寺からの委託を受け、京都府の事業として実施している歴史的建造物等保存伝承事業の実施状況について調査する。

【調査内容】

本願寺は、浄土真宗本願寺派の本山寺院である。浄土真宗は、宗祖親鸞聖人により鎌倉時代中頃に開かれ、室町時代には広く民衆に浸透し発展した。境内は幾度の法難を経て、天正19年（1591年）の豊臣秀吉により現在地の寺地を与える朱印状を得て移転し、今日に至っている。

本願寺の修理期間は平成29年4月から平成33年12月までで、総事業費は約12億1千万円を予定している。平成30年度は、国宝阿弥陀堂の天井障壁画修理をはじめ、飛雲閣（ひうんかく）のこけら葺きと唐門（からもん）の檜皮葺きの経年による屋根の葺き替え等を実施している。

飛雲閣は、豊臣秀吉の聚楽第遺構と伝わる三層の楼閣建築で、変化に富んだ外観を有している。唐門は、彫刻、色彩、鍔金具（かざりかなぐ）で飾られた豪華な唐門であり、見る者を終日飽きさせないことから、「日暮門（ひぐらしもん）」とも呼ばれている。

事業概要等を聴取した後は、飛雲閣と唐門の修理状況を視察した。

【主な質問事項】

- ・改修のタイミングについて
- ・改修のサイクルについて
- ・本府における文化財保護行政の今後の展望について など



<事業概要を聴取>



<飛雲閣の外観を視察>



<飛雲閣のこけら葺きの修理状況を視察>

③ 管外調査

(平成30年11月8日(木)～11月9日(金))

1 備前市議会(岡山県備前市)

【調査事項】

I C T教育の取組について

【調査目的】

本府における今後のI C Tを活用した教育普及の参考とするため、市内全小・中学校の児童・生徒に自習用タブレットを貸与するなど、学力向上に向けてI C Tを活用している同市の取組について調査する。

【調査内容】

同市では、平成26年度に市内全小・中学校(小学校13校、中学校5校)の児童・生徒約2,600人にタブレット端末を1台ずつ貸与するなど、I C T教育に力を入れている。

平成28年5月には、岡山大学、ベネッセコーポレーションと3者による包括連携協定を締結した。協定の柱の1つは、タブレットを活用した家庭学習の促進である。ベネッセコーポレーションのタブレット学習プラットフォーム「ミライシード」の「ドリルパーク」を導入し、子どもたちが自分で家庭学習に取り組むことができるようにした。学習状況は、学校のパソコンでも共有できるようになっており、教員は、子ども一人ひとりの進捗状況を把握することができる。

平成29年度には、多様な表現活動やグループ学習ができるよう、プロジェクターや可動式机を完備した教室「フューチャールーム」が市内全小・中学校に整備された。

これらの取組が評価され、平成30年全国I C T教育首長サミットでは、「1人1台のタブレット導入をはじめとする活用に関わるI C T活用の推進」で奨励賞を受賞した。

今後は、学習の振り返りが容易なI C Tのメリットを最大限に生かし、子どもたちの学力向上に繋げていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ I C T教育に係る成果について
- ・ タブレット端末導入に係る財源及び調達方法について
- ・ 小学校低学年の授業におけるタブレット端末の使用方法について など



<概要説明を聴取>

2 瀬戸内市民図書館（岡山県瀬戸内市）

【調査事項】

市民参画による図書館づくりの取組について

【調査目的】

今後の公立図書館のあり方の参考とするため、市民と行政が協働で推進してきた同館の図書館づくりの取組について調査する。

【調査内容】

平成28年6月に開館した同館は、蔵書数20万冊で、子どもたちのためのコーナーや学習スペースも充実しており、さらには、門田貝塚や同市出身の糸操り人形師・竹田喜之助を顕彰するギャラリーなど、郷土資料展示を行う「せとうち発見の道」も含んだ多機能型図書館である。

同館の愛称「もみわ広場」は、基本理念の「もちより・みつけ・わけあう広場」の頭文字を取って付けられた。

同館の特徴は、公設公営方式を採用しているが、館長が公募で決定された点や、図書館整備にあたっては、市民参加のワークショップ「としょかん未来ミーティング」が計12回開催され、市民の意見が多く取り入れられている。

開館に向けて6年間にわたり、市民と行政で進めた整備プロセスをはじめ、幼児や高齢者のための移動図書館サービス、郷土資料の展示など、これからの公共図書館のあり方のモデルを示したと高く評価されたことから、「平成29年度ライブラリー・オブ・ザ・イヤー大賞」に選ばれ、インターネット等による一般投票で選ばれる「オーディエンス賞」も同時受賞した。

図書館は、本を借りるだけの場所ではなく、人が集まるまちの拠点となりつつあることを踏まえ、今後も引き続き、「市民の市民による市民のための図書館」となるよう、協働による図書館づくり、まちづくりを進めていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・同館の開館時間について
- ・市民参画による図書館づくりを進めてきた背景について
- ・今後の図書館の役割について など



<概要説明を聴取>



<館内を視察>

3 徳島県立みなと高等学園（徳島県小松島市）

【調査事項】

発達障害のある生徒の自立と就労支援の取組について

【調査目的】

近年、増加傾向にある発達障害のある児童・生徒の社会的・職業的自立の参考とするため、特色ある授業や校内就業体験など、同校が展開している先進的な取組について調査する。

【調査内容】

平成24年4月に開校した同校は、徳島県発達障害者総合支援ゾーンにおいて、高等学校段階の発達障害の生徒を対象とした社会的・職業的自立に向けた教育を行う機関として位置づけられており、商業ビジネス科、情報デザイン科、生産サービス科、流通システム科の4つの学科があり、定員は1～3年生ともに各学科8名となっている。

同校は、生徒の社会的・職業的自立に向けた特色ある取組を多数展開している。学年に応じた事業所見学や校内就業体験、現場実習も充実しており、1年生では、働くことへの理解を進めるとともに、自分の職業適性を知る取組、2年生では、就労に向けた知識や技能、態度などを身につける取組、3年生では、就職を希望する事業所への円滑な移行を目指した取組を行っている。

また、外部の専門家による多様な授業も行っている。和菓子職人による製菓実習や農園経営者による園芸実習などもあり、専門知識や技能のほか、仕事に対する態度や心構えなども同時に学ぶことができるとのことである。

卒業後の進路先としては、一般企業への就職が大半で、中には、製造や清掃の仕事に就く生徒もある。卒業後3年間は就業・生活支援センターや相談支援事業所などの関係機関からの支援が行われ、特に卒業後1年間は、継続的な就労のための手厚いアフターケアが行われている。

今後も、少人数できめ細かな教育を行い、生徒の自立を支援していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・年間予算について
- ・生徒の通学時間について
- ・実習先の選定方法について
- ・卒業後の就職先やアフターケアについて など



<概要説明を聴取>



<施設を視察>

Ⅱ

委員会活動の まとめ

2月定例会の委員会（平成31年3月8日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

中島 武文 委員

まず初めに、松岡委員長、藤山副委員長、能勢副委員長をはじめ、委員の皆様、そして理事者の皆様、そして事務局の皆様には、大変お世話になり、ありがとうございました。

文化・教育常任委員会で活動をさせていただきまして、府政への理解が大変深まったというふう実感をしているところでございます。

まず初めに、管外調査におきましては、荒川区議会、備前市議会において、タブレットを活用した教育、ICT教育の取組の視察をし、所管事項の調査では、放送大学の中川教授からお話をお伺いさせていただきました。

このことにより、私自身もICT教育について理解が深まりましたし、また学習指導要領が改定される中で、主体的、対話的で深い学びという点、アクティブラーニングを実施していく中では、ICTの活用は大変重要であると感じました。現在、京都府では、清明高校においてICT教育が進んでいると思っておりますけれども、これから新設をされる丹後の新しいスタイルの高校など、一人一人きめ細やかな対応を必要としている学級や学校で、このICT教育は有効な手法だと感じておりますので、今後、京都府教育委員会におかれましても、積極的な推進をお願いしたいと思っております。



また、管内調査では、地域アートマネージャーや、本願寺での取組を視察させていただきました。昨日から、「京都府文化力による未来づくり条例」についても、質疑や、本日も採決等がありましたけれども、先人の皆様方がこれまで大切にされてきたものをしっかりと保存・伝承・活用していただきたいと思っておりますし、また、特に私の地元の丹後地域においては、素晴らしい文化や歴史があるんですけれども、この京都府下においては人口減少が著しく進んでいる地域でございまして、この保存や、特に伝承という点におきましては、今後、数年間、大変厳しい局面になってくると感じているところでございます。実際に、私の住んでいる地域でも、人口減少によってお祭りがどんどん無くなっているところでございます。しっかりと文化や歴史を守っていくためにも、地域内外の多くの皆様にやはり知っていただくように取組を進めていただかないといけないなと感じております。

また、この委員会でも言わせていただけてきましたけれども、天橋立の世界遺産登

録に係る取組でありましたり、丹後郷土資料館のリニューアルにつきましては、ハード・ソフト両面からの取組をぜひ進めていただくことをお願いさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、私自身も不勉強なところが多々ありましたが、今後も府政の発展のためにしっかりと頑張りたいと思っておりますので、今後とも、皆様方の御協力、御指導をお願い申し上げまして、私からのまとめの発言にかえさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

谷川しゅんき 委員

松岡委員長、それから藤山、能勢両副委員長、更に委員の皆さん、理事者の皆さん、それから事務局の皆さん、今年度は大半を病気入院のために欠席することになってしましまして、大変ご迷惑をおかけしました。この場をお借りして、改めてその件をおわびさせていただきたく存じます。本当にすみませんでした。



数少ない、私が出席させていただいた今期の委員会ですが、私にとっては実りの多い、そして、本府にとっても、私がそういう方向に向かえばいいのと思う方向に進んでいることがわかったことで、大きな収穫があったとともに、言い続け、継続することの大切さを改めて実感させていただいたような気がしました。1月16日に行われた本委員会では、本府のスポーツ振興ではこれまであまり議論されていなかったスポーツコミッション設立の切り口で行われ、それを言い続けていた私にとっては4年間の集大成でありました。京都に

も縁の深い一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構（J S T A）の原田宗彦氏が参考人として登場しました。

先の一般質問で話させていただいたのと重なりますけれども、私は2015年に府議会議員に京都市西京区から選出していただいて以来、隣の亀岡市に現在建設中の球技専用の京都スタジアム（仮称）の成り行きに注目をさせていただきました。その一環として、スポーツコミッションをスタジアム内に設置し、京都のスポーツ中枢をその中に持たせるというのを提案させていただいてもおりました。それは、2014年度に策定された京都府スポーツ観光振興構想に、はっきりと将来的なスポーツコミッション京都、これは仮称ですけれども、その設立を目指すとうたわれていたことによりました。スポーツの競技、施設、団体を統括でき、各種のスポーツサービスを府民に一元化して提供できる組織、それを京都スタジアムの中に置くことができれば、スポーツ競技を行っていない日でもスタジアムの中は機能するのではという考えからの提案でもありました。

今回、「京都府スポーツ推進計画（最終案）」を読ませていただいて、京都の地域

資源を活かした地域スポーツツーリズムの推進の中に、改めて、スポーツコミッションの設立推進が組み込まれているのを見て、本当によかったと思いました。それが、原田氏が提唱するものと重なる「地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進」の中に組み込まれていることが感慨深かったです。2014年の「京都府スポーツ観光振興構想」の所管は、商工労働観光部でした。ツーリズム、つまり観光を強く意識したものだっように思いますけれども、現実には、スポーツがあってこそそのスポーツツーリズムです。

だから私は、文化スポーツ部、あるいは、教育委員会と、部局を超えての連携も訴えてきていました。そして今回、この「京都府スポーツ推進計画（最終案）」が、教育委員会のほうからまとめたものとして明確に部局を越えて上がってきたということで、本当にうれしかったです。

最初に述べましたように、入院療養中の身で、本常任委員会の多くの活動に参加できませんでしたが、スポーツコミッション、そしてスポーツツーリズムのことなどが含まれた「京都府スポーツ推進計画（最終案）」を見せていただけたことだけでも、本委員会に参加できたことに感謝しています。本当にありがとうございました。

家元 優 委員

松岡委員長様、藤山、能勢両副委員長様はじめ、各委員の皆様、そして理事者の皆様、事務局の皆様には大変お世話になりまして、ありがとうございました。

1年間所属させていただいて、いろんなことを勉強させていただいたところでございますが、重要課題でもありますICT教育の推進につきましても、東京都荒川区の管外調査もさせていただきまして、タブレットを活用した教育の効果について学ばせていただきました。学校の先生方にとりましても、授業の事前準備で時間が非常に短縮されて大きな効果があったというようなこともお聞きをしましたし、また一方では、例えば、荒川区で新規採用された方が荒川区以外のところへ転出したら、そういった環境が整っていないで大変苦労しているというような話も聞かせていただきました。その逆もあるでしょうけれども、そういったところも含めて、お金の関わる話でありますけれども、整備するのであれば、一定の地域では一斉に整うような環境づくりが必要ではないかと思っています。例えば、教職員の人事交流を行われる教育局管内でありますとか、そういった一定の範囲での統一した動きが必要ではないかと感じました。



また、この環境整備には大きな財源が必要ですし、環境を整えた後も、機器の更新等、お金が常にかかってくるので、そういった財源の確保も重要で大変だと思いますけれども、これは支援学級で学ぶ子どもたちや支援学校で学ぶ子どもたちにとっても、大き

な可能性を引き出すものでもあると思いますので、一層の推進をしていただきたいと思いますところであります。

また、スポーツと地方創生については、ゴールデン・スポーツイヤーズの後を見据えたスポーツ振興というのが大きな課題になっておりますけれども、この大イベントが一過性のものでなく、地域に根づくスポーツ振興としてより充実するようという思いを持っています。その中で、各市町村の核となる施設がそれぞれ京都国体前に整備され、その当時、いわゆる身の丈以上の施設をつくっておられるところもありますし、また現在の環境も老朽化が激しく、加えて体育館においては、熱中症対策等空調設備がもう必需品というようになっている状況の中で、なかなか単独の市や町でそういったリニューアルや更新というのは、非常に難しくなっているのも事実でありますので、施設設備改修に対する支援も必要ではないかと思っています。

また、管外調査におきましては、横浜美術館や瀬戸内市民図書館等も見せていただきました。横浜美術館では、モネの100年展が開催されたりしておりまして、国内有数の美術館ではありますが、地域社会や学校と連携をされて、子どもたちや、また障害者の方、高齢者の方、そういった幅広い人たちに開放された積極的な取組を実施されておりましたし、それから瀬戸内市民図書館については、いわゆる市民の憩いの場であり、地域コミュニティーの場でもあるというような施設になっておりまして、美術を見たいとか、あるいは本を読みたいという人だけをターゲットにするのではなくて、そういった幅広い人たちを巻き込んでいくことによって、大きな館の運営効果が出てくるでしょうし、事業効果が出てくるのではないかと考えております。当然、今現在、建設中の京都スタジアムにおきましても、そういったサッカーをやりたい人だけ、見たい人だけではなくて、まちづくりの核として、今後そういった事業展開が必要になるのではないかと感じたところであります。

いずれにしても、文化、教育、スポーツ施設の果たす役割というのが、限られたものではなくて、広く市民や府民の皆さんに広がっていかねばならないということも再認識させていただきまして、この1年間、本当にいい勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

本庄 孝夫 委員

この1年、委員長、副委員長並びに委員の皆さん、理事者の皆さんには、大変お世話になりました。感謝申し上げます。

何点か発言をさせていただきます。まず、教員の働き方改革についてです。先ほども所管事項でやり取りをさせていただきましたら、教員の勤務実態調査では、過労死ラインとされる月80時間を超えて残業する教員の割合は、全国平均を超える深刻な労働実態が明らかになりました。長時間労働の原因は、学習指導要領の改定で授業のこま数を増やしたのに、それに見合った定数増がなされず、教員1人当たりの持ちこま数が増えたからです。解決のためには、教員1人当たりの持ちこま数を減らして、教員の定数増

こそ行うべきです。

働き方改革は、子どもの教育条件を改善し、学習権の保障につながる問題です。そのためには、京都式少人数教育を見直し、全ての小中学校で1学級35人学級に踏み出すこと、小学校の約30%を占めている6学級校への定数配置を見直すこと、立ちおけている専科教育を実施することなどが求められます。また、産休・病休の代替教員を配置できずに、教育に穴のあく問題も、学習権に関わります。原因の一つに、教育予算を抑えるため、正規の教員数を削減し、非正規教員への依存度を高めたことがあります。本年度は、定数内講師と非常勤講師を合わせて2,110名で、教員数の20%、5人に1人が非正規教員となっています。5年前に比べて2%も増加しています。年度当初から大量の非正規教員を配当するのではなく、正規教員を配当できるための採用を行うべきです。



次に、全員制の温かい中学校給食の実施の問題です。子どもの貧困問題が深刻化し、栄養摂取量の格差も生まれているもとで、子どもの成長・発達にとっても重要です。未実施となっている京都市や亀岡市などへの財政も含めた抜本的な支援が求められます。

次に、高校教育改革です。どの高校で学んでも、格差の無い、誰もが大切にされる高校づくりという、公立高校本来の大切な役割が求められています。特色づくりによる学校間格差、予算も教職員の配置も桁違いの序列化に結びついていること、通学圏の拡大で長時間通学と通学費負担が増していることなどの是正と改善を求めてきました。来年度からの通学費補助金制度が改善されますが、引き続き、対象を広げるなど、負担軽減を求めておきます。

入試制度では、6年目を迎えた3段階選抜が導入されて、今年の前期選抜では5,270人が合格、不合格は5,654人となっています。多くの子どもの不合格体験を強いる競争主義、自己責任を押しつける新自由主義の教育は、抜本的に見直すことが必要です。

次に、丹後通学圏の高校再編・統廃合問題です。学舎制と再編・統廃合が強行されましたが、保護者や住民からの要望である学舎制の見直しと単独校存続、多様な進路選択が可能な普通科を柱とした学科編成、小規模校のメリットを活かす教員配置や通学の利便性の確保、スクールバスの導入などが引き続き、求められています。

次に、向日が丘支援学校の建てかえに伴う寄宿舎の存続・発展の問題です。

去る1月18日には、向日が丘支援学校の改築を考える集いの皆さんから、知事と教育委員会、府議会議長宛てに、障害当事者、保護者、教職員など府民の声を聞くこと、自立と社会参加に向けた力を養う大切な場、寄宿舎を無くすことなく充実と発展をさせること、乙訓地域に障害者権利条約が生きる地域づくりを求める要請署名が1万3,139筆提出されています。これまで培われてきた寄宿舎教育を積極的に位置づけ、学校長や教職員、保護者から寄せられている寄宿舎の設置と、継続発展の声にしっかり応えることが求められています。

最後に、京都スタジアム建設の問題です。遊水池を埋め立ててのスタジアム建設は、

周辺を大規模開発することによる水害の拡大、天然記念物アユモドキの保全対策、国道9号線を中心とした交通対策などの問題を指摘してきました。もともとコンセッション方式でやれば、企画運営で稼げると説明されてきましたが、今議会で、指定管理者等の公募について報告され、府民のためのスポーツ施設にとどまらず、にぎわいづくりのために予算も提案をされています。昨日もお聞きしましたが、交通量調査の結果も公表されていません。地元の亀岡市民をはじめ、府民への説明責任が求められていることを指摘して、まとめの発言とします。ありがとうございました。

山内 佳子 委員

私からもまとめの発言をさせていただきます。

1年間、委員長、副委員長はじめ、委員の皆さん、そして、理事者、事務局の皆さんには、大変お世話になり、ありがとうございました。



私、この1年超えてですが、京都府の文化政策にとっては激動の1年だったのではないかと思っています。文化庁の京都移転が迫ってきていますが、それを契機に、文化の振興に対する公的責任が曖昧になってはいけないと思っています。

本府においても、文化財保護も技術職員を直接雇用して、育成をするという京都ならではの取組が後退しないよう、今後の御努力を求めます。

更に、府立の文化施設の統廃合や市町村への移譲などが検討される一方で、北山文化環境ゾーンは、にぎわい、交流、さらにはホテルの建設まで検討され、京都学・歴史館も部分的に指定管理者制度導入の方向性が示されていますが、府民の財産を一部の企業のもうけに活用するのではなく、本来の文化・学術の場として直営で発展させるべきだと指摘しておきます。

また、亀岡のスタジアムが建設されていますが、そもそも天然記念物のアユモドキが生息する近畿で唯一の場所であることや、洪水常襲地帯で、2013年9月の台風においても、現在建設されている場所も含めて、JR亀岡駅北側一帯が1メートルから2メートルの高さまで浸水し、湖となったような場所です。異常気象の続く近年、台風や大雨の被害を受け続けている京都府だからこそ、開発に当たっては、自然環境の保護と災害を招かないことに細心の注意を払うべきです。自然環境を破壊し、洪水被害を拡大する開発はやめるべきです。しかも、スポーツ振興とはかけ離れた地元住民不在のにぎわいづくりに税金を投入するのは、やめるべきだと申し上げておきます。

また、教員の働き方の問題では、京都府の教員が学習指導要領で定められた標準時間数よりも平均で100時間以上多い授業時数であることは、大きな問題だと考えています。中教審答申の中には、「子どものためと必死になって、文字どおり昼夜、土日を間

わず教育活動に従事していた志ある教師が、適切な勤務時間管理がなされていなかった中で、勤務の長時間化をとめることが誰もできず、ついに過労死に至ってしまう事態は、本人はもとより、その遺族または家族にとって、はかり知れない苦痛であるとともに、児童生徒や学校にとっても大きな損失であること。教師は魅力ある仕事であることが再認識され、これから教師を目指そうとする者が増加し、教師自身も士気を高め、誇りを持って働くことができることは、子どもたちにとって不可欠であり」と記されています。この問題は、さまざまな立場を超えて多くの方々が一致できる問題ですし、府教委の御努力も改めて求めておきたいと思います。

また、中学校給食について、この間の運動と、また府教委も御努力されたと思いますが、府内で中学校給食を実施する自治体が増えてきたことは、大きな前進です。これまでパンもお弁当も持ってくるができなかった子どもたちが、みんなで温かい学校給食を囲むことができる。また、お弁当があっても手で隠して食べていた子どもたちが、お互いに話をしながら昼食をとることができる。給食は、子どもの栄養の補給と食育の推進にとって、なくてはならないものですが、そこにとどまらない大きな教育的効果があるのではないのでしょうか。

一方で、中学校給食の喫食率は低いままで、全国ワースト2位です。本府の食育推進計画には、学校給食への地元農林水産物の供給品目を増やしていくという目標がありますが、これは自校方式の中学校給食の実施率と喫食率を高めなければ、増えていかないとします。

ぜひとも、今後の京都府と、それから府教委の御努力をお願いして、まとめの発言とさせていただきます。ありがとうございました。

村井 弘 委員

松岡委員長、副委員長及び他の委員の皆様、理事者の皆様、本当にありがとうございました。

学ばせていただいたことを4点、簡潔にまとめさせていただきます。

文化の振興及び発展は、必ず経済にあらわれてくる。このことを学びました。よって本府は「京都府文化力による未来づくり条例」に基づいてこの基本計画を力強く進めてください。「再投資」という言葉は非常に大事だと思います。根拠は、おそらく日本で発見されます。景気循環の中で、40年サイクル、20年サイクル、建設サイクル等々、これは1900年代に発見されました。前方後円墳ができていったのは、20年、30年サイクルで10期にわたってです。このことは証明されると思います。この観点をしっかりつけていただければ、文化は経済なんだと。これが明確になってくるんだと思います。

2つ目に、京都府にとって、文化庁の京都移転の具体的な効果は何かということを考えさせていただきました。

これは1つは、今、大阪府、堺市、羽曳野市が進めようとしている前方後円墳の世



界遺産登録です。今現在残っているのが、関西ではこの部分だというふうに私は記憶しております。京都に来た文化庁が、しっかりとこのことを後押しする。京都がこのことに協力していく。それによって、得られるものとは何か。794年以前のさまざまな文化、今まで触れていない京都の文化、これが発見されると思います。このことが大きく、京都にとっての文化の不足分を補充していくんだらうと、こういう期待を持ちます。

3つ目に、京都スタジアムは、全てにおいて成功させていただきたい。スタジアム自体も、また試合の中身も、そしてにぎわいづくりも、これは全て成功させてください。このために、私たちも全力を尽くします。

4つ目に、「教師力の資質向上」こそが最も肝心だと思います。私は頭の中に曲線を描いております。1つは、「資質向上曲線」。これは、左から右肩に上がっていきます。もう一つは、「教師多忙軽減曲線」。これは、左肩から右肩に下がっていきます。この一致点が大事だと思います。尺度は何か。生徒の学力向上です。そのためには、教師の資質向上曲線が常に上がりながら全体を押し上げていくと、上位に保っていくことが最も大事だと思います。どうかひとつこれはしっかり頑張っていたいただきたいと思いません。以上です。

平井 斉己 委員

この1年間大変お世話になりました。松岡委員長、そして藤山副委員長、能勢副委員長、お世話になりました。また、委員の皆さん、理事者の皆さんにもお世話になりました。さらには、事務局の皆さんにも大変お世話になりました。

久しぶりに文化・教育常任委員会に所属をさせていただきました。子どもたちの実態、さらには文化行政、スポーツ行政について1年間学ばせていただきました。特に今期は、ICT教育を現場で見させていただいたり、調査もさせていただいたり、他県の進行されている事例を見させていただいて、決して京都が引けをとらないとは思いつつも、ある意味では、各自治体において、あるいは教育委員会のそれぞれの売りにより、かなり差が出てくるのかなということを感じました。ただ一方で、文科省をはじめとする、いわゆるタブレットをはじめとするコンピューター学習とされているものがどんどん進行していく状況の中で、多分予算も、国のほうからも着々と進んでいくと思いません。これから、今の社会で当たり前のようなICT教育が、京都でも進んでいくということを期待していきたいと思いません。一方で、これが進むことで教員の多忙化が少しでも和らぐ一つの大きなツールとなると思いますので、これは教育委員会も積極的に、予算との兼ね合いはありつつも御検討いただきたいと思いません。

一方で、共生社会を実現させていくための教育の中での取組というのは、重要だと

思っております。課題のある子どもたちをどうサポートしていくのか。府立高校でいけば、全ての子どもたちが、入学した場合にしっかり卒業をさせていくためのサポート、さらには、学校教育の中でも、市町の教育委員会あるいは組合との連携をした中で、京都府がサポートしなければならないということで、教育局やあるいは市町村と連携した取組が更に来年度から展開されるということに大きな期待をしておりますので、ここも府民生活部の部分、あるいは警察の部分、そして福祉で持っている子育ての部分との連携は、ここの教育委員会としっかりとっていただかねばならないと思いますので、この連携はよろしくをお願いをしたいと思います。

あと、文化庁移転に絡み、やはり文化財行政あるいは文化行政というのは、教育委員会の中で今、所管をされていますが、大きな文化財が京都にはたくさんあるということで、ある意味では、さまざまな現場があるということなので、これからも続く文化財の修復についても、しっかり取り組んでいただきたいと思っておりますし、先ほど来から意見が出ていますように、京都府は教育委員会の中でしっかり技術者が職員としておられるということは重要な点でありますし、技術継承も必要なので、若手の方と十分連携をしていただいて、コミュニケーションをお願いしたいと思います。



もう1点、障がいをお持ちの子どもたちの支援というのは、障がいについての今までの価値観が大分変わってきて、細部にわたりさまざまな障がいがあるということで取り組んでいただいております。学校教育の中でも取り組んでいただいておりますし、評価させていただくところは、やはり、清明高校のように、不登校で悩んでいる高校の中でのサポートをしたというのは大きな実例で、今度は北部でも展開をいただけるということを期待しております。また一方で、この高校については、今度は南部という検討もやはり必要かと思っております。少なくとも今、府立高校の中では、京都市内に1つある。更に北部ができるということになった場合、通学圏的には、やはり南部の検討も必要かと思っておりますし、このあたりの検討も今後進めていただきたいと思っております。

スポーツの部分でいきますと、もう来年度というのが、いわゆるゴールデン・スポーツイヤーズに入ってくるということで、ラグビーについては、京都府は、積極的な取組が少し弱いとは思いますが、これを契機にして取組をいただきたいということと、少なくともスタジアムあるいはアイスアリーナのように大きな施設ができてくるということですから、この取組というのは、例えばアイスアリーナでいった場合に、宇治での新設ということと、山城運動公園の敷地の一部ということでもありますし、これ、周辺の道路の兼ね合いがいつも議論になっていますし、このあたり、文化スポーツ部の所管以外のところにもなるんですけれども、連携していただいて、周辺道路の緩和もやはり連携することが重要だと思っておりますので、これは御検討をいただきたいと思っております。

あと、文化政策あるいは文化庁京都移転について、少し意見を述べさせていただきたいと思っております。

今、京都府の中では、文化庁移転の部署というのが政策企画部にあり、実際計画を

立てたり実践するのはこの文化スポーツ部ということになった場合に、横の連携を京都府の中ではしていただいていると思いますけれども、具体的に文化庁が移転してきた場合に、やはり文化スポーツ部の中でも、しっかり位置づけすることが、私は必要かと思っております。移転までは大きな政策を考えるとやりながら、それを実際に展開していくということになってきた場合には、組織改正が一部、来年度予定されているということが今議会の中でも議論されていますけれども、この問題もやはり重要だと思しますので、若干、組織改正の部分は所管が変わってしまいますけれども、現場の部としては、このあたりも連携をいただきたいと思っております。文化庁の京都移転、あるいは、スポーツの問題、教育の問題、さまざまな形で勉強させていただきましたので、私もこれを糧に、また皆様と一緒に取組を進めてまいりたいと思っております。1年間どうもありがとうございました。

二之湯真士 委員

委員長、副委員長、委員の皆様、理事者の皆様、どうもありがとうございました。

簡潔になんですけれども、本当によく、もう数十年になると思うんですけれども、ハードからソフトへとか、物から心へとか、そういう大きな時代の変化、社会はこんなふうに移っていかないといけないというふうなことが示されておりますけれども、いよいよ、そういうことが本格化してきたというか、もうせざるを得ないような状況に来たような感じがしております。その中で、例えば、そういったことがいよいよ進んできたということの一つの原因でもあると思うんですけれども、人口減少社会を迎える中で、この日本の社会保障制度等々を進めていく。どのように経済を活性化させていくか。そこで、日本の豊かな多様な文化というものが注目をされ、あるいは、文化財が注目をされ、そしてスポーツが注目をされ、文化というものが経済的な価値も含めて見直される。スポーツも、スポーツビジネスといった角度からも見られるようになっていたり、文化財も観光等々に大いに活用というふうに見られてきているわけで。例えば文化とか芸術とかの世界でも、昔は経済的な、お金のことが関わると、何か、はしたないようなことを言う人もいたと思うんですけれども、昨日、私、ちょっとここで申し上げたと思うんですけれども、芸術文化にしても、生活文化にしても、要はその価値が認められて、ふだんの経済活動の中でそれが守り育てられてきて、価値がないと思われたら、それが少しずつ衰退していくというふうにそもそもあるものだと思います。それが改めて国家ぐるみでその経済シーンを大きくしようという中で、また文化が注目を浴びてきたわけなんで、これはある意味、我が国の長い歴史の中で育まれた多様な文化を見直すよい機会だろうなど。そして、多くの人がそれに親しむよい機会だろうなど前向きに捉えていただいて、大いに文化振興に努めていただきたいということと、スポーツも同じような文脈にあるだろうなどと思っております。

そういったことがまた成功しなければ、「親」の文化やスポーツを守っていったり

とか、多くの人がある価値を享受するということがなかなか起こらないでしょうし、本当にこれから、今までの考え方、捉え方と違う部分が出てきて、大変難しいかじ取りがあるんだろうなと思うんですけども、積極的に頑張って、これからもお取組をいただきたいなと思います。

教育も、それこそAIの出現とか、これから経済、産業構造が、がらっと変わっていく中で、本当に人間にしかできないことは何かとか、その中で、どのような人間を育て、社会を担っていくべきかということが問われる、本当に大きな大きな時代の転換期だと思っています。

その変化は、ある種、地球規模で起こっているので、避けることはできないと。だからその変化をいかに良い転換にできるかということが問われているんだなと思っています。それを現場でされる学校、教職員の皆様、そしてそれを指導監督していく教育委員会の皆さんには、大変御苦労も多いと思うんですけども、本当に人づくりが国づくりでございますので、頑張っていたきたいなという御期待を申し上げまして、私の感想とまとめとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。



荒巻 隆三 委員

私も、まず初めに、1年間、大変お世話になりました松岡委員長はじめ、藤山副委員長、能勢副委員長、お世話になりました。ありがとうございました。そして、一緒に議論を進めてこれました委員の皆様もお世話になりました。ありがとうございます。また、事務局の皆さんにも本当に御尽力賜りましてありがとうございます。そして、理事者の皆様におかれましては、いつも真摯に御答弁を賜り、また府政の推進に努めていただいておりますことに、感謝申し上げます。

文化スポーツ部と教育委員会ということで、まず文化スポーツ部においても、多岐にわたる形で、とりわけいろんな新しい取組といたしまして、文化、スポーツ、そして観光といった行政がクロスオーバーする形でいろんな可能性を見出すこととか、独自の取組を進めていることは大変おもしろい試みであり、トライアルであったなと思っています。管内調査で京丹後市に行った地域アートマネージャー。47都道府県のある中においても、誰もが、一番文化にふさわしい府県と言え、もうまさに京都だと思いますし、我々が暮らす京都に、それらの場所は京都市でなくても、それは海や森や山でも、人が営みを行うところであれば必ず文化は生まれるわけで、そこに文化の感性を持った美意識とかいろんな形で、こういったアートにまたいそんでもらうことや興味を持ってもらうということは、新たに地域を元気にさせる、また、地域の特質や特性を伸ばすという点で、地域の発展にもつながることで、本当に有益だと思いますので、ぜひこれ

からも進めていっていただきたいと思います。



また、アートアンドクラフトの事業もやっていた
だいて、単純に美術館や博物館でやっているよう
な、芸術品とか作品と鑑賞者を結びつけるだけじゃ
なくて、ある意味、作家とその評価を結びつける
という接点をつくるという形で、実際買ってもらう
とか評価をしてもらうということで、本当に作家さん
への刺激にもなると思いますし、そういったものが
また次へのアート心というか、何をクリエイトしよ
うかというものへの刺激にもなるかと思ひますし、
ひいては、それがまた産業としても支えてくれるも
のであるし、そこで生まれた豊かさはまた次の文化

にもつながりますし、また多くの関心を持つ鑑賞者の方もまたいろんな美術品や作品に
向き合う機会が生まれるということで、いい循環の試みだと思ひて大変評価しています
ので、ぜひこの機運をこれからも伸ばして続けていただきたいと思ひています。

また、スポーツの面でスタジアム、これもいろんな議論があつた中ですがけれども、
いろんな意見を取り入れる中で、今後のあるべき姿と、また実際の府民のニーズとが一
番いい形で手を結べばいいと思ひておりますので期待をしております。

あと教育委員会のほうですがけれども、単純に京都だけじゃなく、全国的に見ても、
教育現場での出来事であるとか、生徒の安心・安全の話だとか、いろんな出来事があつ
たと思ひますけれども、そういったものは、各、起こつた教訓をちゃんと活かして、い
ろんな施策にしっかり取り組んでやっていこうという京都府教委さんの思ひはよく伝
わつてきて、やっていらっしゃるとは思ひておりますが、教育現場で抱えるいろいろ
な課題は、本当に簡単に事態対処できることでもない難しさがわかる中においても、や
っぱり常に、教育行政というのは、そもそも何のために、誰のためにやっているのかとい
う原点に立つた上で、いろんなことに当たつてほしいと思ひております。

それは、教育を受ける主体者である生徒のためでもありますし、先ほどからお話
が出ていますように、そういった生徒の個性を尊重して可能性を伸ばしてあげるとい
うことは、ひいては数十年後に、この国を背負つて支えてくれる我が国の有益な人材を
育てることもありますので、そういった思ひであつたり、各国、例えば西欧もそうい
う目で自国の人を育ててきていますし、その観点に立つて、戦後の日本という輝か
しい復興の時代において、「ああ、日本人って何でこんなに優秀なんだろう」と思
つたときに、やっぱり精神性とか国柄、その精神性の部分に大変目を向けていたと
改めて思ひ出しますし、そのころ、日本に追いつけ追い越せとしていたアジアの
国々も、日本を我々の盟主として憧れる中で、やっぱり、「ああ、日本人とい
うのは、道徳性の中にきちんと家族を大切に、その所属する地域を大切に、
また国家を大切にしている」といふ、そういう何かロイヤルティーとか逆に
感謝をする気持ちだとか、感謝をするんだけど感謝するだけじゃなくて自分
たちも勤勉に努力をしようとかいふ謙虚さみたいなものや一生懸命さがあつて。
話が逸れますけれども、ICT教育なんて、岡山で見つたときに、本当にすば
らしいなと思ひて。「ああ、もうこの一つの空間でいろんな試行

錯誤がこういうタブレットを使えばできるんだ」とか、「いろんな空想が形としてそのままできている、僕らが子どものころ勉強した1日の量よりも積み込める何て素晴らしい時代になったな」と思って見ていますけれども、傍らでやっぱり、先ほどの話に戻しますけれども、精神性とか理念の部分に立ち返らないと、何か物事が一概に、利益や損失、効率や無駄だけのようなものの感情で大人になってほしくないなとか、当然このあらがえないグローバル化の中で今はもう激動の時期に入りましたから、先ほど委員からお話がありましたように、多分、今の小学生たちが大人になったときには、今、存在している半分の職業が無くなっていて、大半は何かAIでできてしまう時代が来るとか。本当に時代を生き抜くために、そして我々の京都、そして日本という国を残しながらちゃんと世界の中で尊敬されて残していくためには、何かそういう部分の教育も必要なんじゃないかなというところは思うところでございます。

結びになりますけれども、そういう京都で育つ子どもたちの環境を守っていくとか、どういった、世界で認められて尊敬される誇りある日本人像を目指していくのかというところの延長に、またこれは逆に原点回帰で、我々が先人から預かってきた大切な文化や伝統とかいったものにもつながってくると思っておりますので、そういうこともきちんと考えていける文化・教育常任委員会というものをまた来年度も期待をして、また理事者の皆様には、大所高所に立って、引き続き運営また推進に努めていただきますよう、御活躍を御祈念しまして、結びの言葉といたします。ありがとうございました。

能勢 昌博 副委員長

事務局を含む理事者の皆様、本当にありがとうございました。また、委員の皆様、本当にお世話になり、ありがとうございました。松岡委員長また藤山第一副委員長をお支えする立場でいながら、なかなかお支えできなかったことをおわび申し上げたいと思います。

この委員会で私は大きく3つのことが印象に残りました。まず1つは、京都スタジアム（仮称）であります。やはりこれ、府民の大きな税金を使って、こういう大きなスポーツ施設を建てるという、そういう機会はなかなか僕らもわからなかったんですけども、その担当者の御苦労だとか、本当に傍で見させていただいて大変なことなんだなど。こういう大変なことがあって、一つのこういう大きなスポーツ施設ができるんだなど。これを多くの府民の人に、できたものだけじゃなくて、できる過程の難しさも伝えていたらなど私自身思っていますし、ただこれは、できて完成じゃなくて、できてからが本当に大変で、今おくられていると言われているそういう京都のスポーツ施設の充実の一翼を担ってこれから頑張っていくとだめなので、これからますます理事者



の皆さんや府民の皆さん、またこの委員会、議員の皆さんの知恵を結集して、皆さんで建ててよかったと、これが建ててよかったなと思えるような施設にしていかなければならないと私自身もすごく思いました。

また、管内調査でもお世話になりました本願寺に行かせていただきまして、歴史的建造物等保存・伝承事業についてもいろいろ協議をさせていただき、勉強させていただきました。やはり、私たちが住んでいる京都というのは、本当に重要な歴史的な建造物がたくさんあって、私たちはどうしてもこの場所で育っているので、それが当たり前のように感じているんですけども、改めて、こういう歴史的な建造物がある幸せ、そしてその場所で生活をしている私たち、本当に誇りを持たないといけないなど。その分、これから、この建物とか、そういういろんな歴史的な建造物だけでなくて伝統文化をどうやって守っていくのか。守っていくためには、やはり財源が必要になってきます。先ほど議論もありましたけれども、これをどういうふうに財源をしっかりと獲得しながら、この京都にある歴史的な建造物だけでなくて、そういう伝統文化を守っていくのかなというあたりも、これから大変難しい局面になると思うんですけども、しっかりと私たちがそれを国のほうに訴えていきながら、皆さんとともに守っていききたいなと思いました。

最後は、ICT教育についてであります。

管外調査でも、備前市へ行きまして、その取組状況を見させていただきましてし、また放送大学教授の中川先生に来ていただいてお話を聞きました。今日、たまたま午前中に支援学校の高等部の卒業式がありまして、私もそこへ出席をさせていただきました。

卒業生の中の何人かが代表で挨拶をしてくれるんですけども、その一人の生徒さんは、お話ができないのか、それともそういう場所に立ってお話しするのが苦手なのか、どういう経過でそうなったのかは僕は存じ上げませんでしたけれども、iPadを使って自分の卒業式に当たって言葉を述べられるんですね。パンパンと押していったら、言葉が、ばあっともう放送で流れる。そういう状況を見て、確かにこれから、AIも含めてICTの技術は、この3年後どうなっているのか、5年後にそのICT教育はどうなっているのかというのは、僕らは本当に今の段階ではわからないと思うんです。ただ、そういう障害を持っている子どもたち、生徒さんたちが、このICTによって、おそろしく、健常児の皆さんと同じように勉強ができ、またお話ができる。いろんな可能性が顕著にあらわれるのが、まさに障害を持った生徒が通っている支援学校であると。そのICT教育の大切さを今日もまざまざと感じました。財源がある中で、なかなかみんなというわけにはいかないと思うんですけども、特にそういう障害を持っている子どもたちの支援学校につきましては、このICT教育を積極的に京都府として取り組んでいただくことをお願いを申し上げまして、この1年間のまとめとさせていただきます。本当にお世話になり、ありがとうございました。

藤山裕紀子 副委員長

委員の皆様、理事者の皆様、そして事務局の皆様、スムーズな委員会運営に御協力いただきましたことに感謝申し上げますとともに、能勢第二副委員長とともに、松岡委員長のもと、副委員長といたしまして役割を担わせていただきましたことを大変光栄に思います。感謝申し上げます。

私からは、文化、スポーツ、教育、それぞれについて、印象に残ったことについて少し述べさせていただきます。

まず、文化につきまして、調査で参りました本願寺の歴史的建造物等保存・伝承事業についてです。先ほど来より、歴史的建造物等については話も出ておりますけれども、4年半で12億円をかけて修理をしていくというようなことをおっしゃっていました。地域には、さまざまな歴史的な建造物があると思います。そういった中で、ほかの委員からも、またほかの議員からも、これまでもそういったものの修復について、何とか補助をしてほしい、何とかしてほしいというような意見が多々ありまして、平成31年度からそういったものを保存するような予算枠もとっていただけるようなことを聞いておりまして、これは大変ありがたいと思っております。



ただ、一方で、やはり財源ですね。私が地元の方から聞いている中でも、例えば、神社の本殿が少し傾いたと、それを直したいんですというような相談を受けたんですけれども、やはりその金額を聞きますと、その少し傾いたのを直すだけでも数千万円の費用が必要になってくるというようなことをおっしゃってございました。そういったものは、おそらく各地に多くあると思いますし、それを全て京都府で賄い切れるものでももちろんないと思います。こういうものは、もともと、地域の方々がそれぞれで守ってこられたもの。それはそういった意識が薄れてきて保存できなくなってきたというのがその原因の一つではあるかなと思うんですけれども。一つ、ちょっと全然違う所管になるんですけれども、例を挙げさせていただくと、今は無くなった京野菜の種が残ってしまっていて、その野菜を種から復活させようというような事業もたしかあったかと思うんですけれども、その野菜がなぜ無くなったかという、もしかしたら食べておいしくなかったかもしれない、調理が大変だったからかもしれない、栽培が大変だったからかもしれない。多分そうやって無くなっていくいろんな要素があって、無くなってしまったということがあると思います。今は、いろんなものが進歩していますので、そういったものでも復活させても、それなりに活用できるようなことはあるのかもしれないんですけれども、もちろん文化財にしましても、だからといって、じゃあ、無くなってもいいわというものでももちろんありませんけれども、やはりそういった見通しなんかも立てながら、方向性をしっかりと持って計画的な方法で保存をしていかなければならないなということ

を思っております。

もう1点、スポーツについて申し上げますと、スポーツ振興にはやはり経済的な効果と、あと、広い見方をしますと、健康づくりによる医療費の抑制というようなことにもつながってくるかなというふうに思います。推進計画にのっつて、これはしっかりと進めていただきたいなというふうに思います。

スタジアムにつきまして、先ほど能勢副委員長からもありましたけれども、やはり多額の公費が投入されているということでございます。やはり、府民の皆様にとしっかりと還元できるような運営をしていただきたいと思っておりますし、民間ではなく行政で、京都府で建てましたというメリットを最大限に活用しながら地域の活性化につながるように、府民の皆様にとって大きな利益となるような運営に努めていただきたいというふうに思います。

最後に、教育について1点申し上げますと、先ほど来よりICT教育ということが出てまいりました。本当に、私たちが小学校、中学校で学んでいたことと大きく変わるなと思うのが、私たちが子どものころというのは、漫画を読んではいけません。なぜかと言うと、文章を読んでしっかりと想像力を働かせるようにする。視覚じゃなしに想像力を働かせなさいというような教育だったんですけれども、このICTが導入されて、例えば、図形の展開を見るにしても視覚から入って考えていく、想像していくというような、私たちが受けていた教育とまた全然違う方向になっていくのかなということを、この1年間勉強させていただきながら感想を持ってまいりました。また、この1年、教育に関してずっと私が思っているのが、府立高校のあり方なんですけれども、私も府立高校の卒業生として、もちろん府立高校については、しっかりとこれからも頑張りたいと思っているんですけれども、来年度の入試の志願者数があまり振るわなかったようなことを聞いております。今後、こういう状況でどうやって生徒をしっかりと確保していくのかということが今、非常に気になっておまして、高校生の方に、どうやって高校を決めているんですかと聞きましたら、まずは学校の雰囲気、あと制服、進学率、設備というようなことをおっしゃっていました。私たちのころは、学費とかというのがあったんですけれども、今そこは、あんしん修学支援制度のおかげで、あまり大きな要素にはなっていないというように聞いております。また、ある私立の高校では、入学説明会のときに、公立に通うよりも私学に通ってもらったほうが安くつきますよなんということを私学でもおっしゃっているようなことがあるということを知りました。その中で、選ばれる府立高校をどうやってつくっていくのかなということを私は非常に強く思っております。

また、新学習指導要領に移行されることによって、京都府においては、4年間をかけてしっかりと設備についても整備をしていくというようなこともおっしゃっておりますけれども、私学はやはり、ここらあたりにしてもとても早いです。その間に、私、更にこの差が広がってしまわないかということ非常に懸念しております。学校の先生に聞きますと、志願者数が減ったときに、広報不足だということで叱られるということを知っておりますけれども、ただ、その方がおっしゃったそのままの言葉をお借りすると、「広報すればするほど私学との差が大きく明らかになって、みじめになってしまう」というようなことをおっしゃっていました。そういった意味におきましても、しっかりと

これから府立高校の施設整備等にも力を入れて進めていただきたい。取り組んでいただきたい。また、公立のメリットを最大限に活かした取組を進めていただきたいというふうに思います。

ただ、今ちょっとマイナスなことばかり申し上げましたけれども、ある私学に通っておられた子どもさんのお父さんから聞いた話ですけれども、その方はそこそこの進学校の私学に行っちゃったんですけれども、入学して少したって、朝起きられないという障害が見つかりまして、それまではそこそこの学力が高かった子なので、その私学の学校の中でも、ちやほやしてもらえていたらしいんです。それが、障害が見つかった瞬間に、ちょっと学校の対応が冷たくなって、そこは対応できませんというようなことになられて、公立の高校に編入されて、そうしたら公立ではしっかりと、そういう障害を持った子に対しても一人一人丁寧に対応いただいていますと。やっぱり公立の高校は素晴らしいということをおっしゃっていましたので、そういう公立のメリットを大切にしながら、今後とも取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

文化、スポーツ、教育、いずれにいたしましても、人間をつくるということでございますので、府の未来づくりのためにも、しっかりと今後、御尽力いただきたいと思いますし、私もこの1年勉強させていただきましたことを最大限に活用しながら、自分の活動にも頑張ってお取り入れていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。1年間どうもありがとうございました。

松岡 保 委員長

それでは、閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

昨年5月から本日に至るまでの間、藤山、能勢両副委員長をはじめ、委員の皆様方には、委員会審査や管内外調査、閉会中の委員会の開催など、円滑な運営に格段の御協力をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

また、理事者の皆様方におかれましては、この間、各般行政に大変な御尽力をいただき、まことにありがとうございました。

おかげをもちまして、大過なく委員長の責務を果たせましたことを、この場をおかりして、両副委員長、委員並びに理事者の皆様に、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、事務局の吉田さん、松下さんには、何かとお世話をいただき、スムーズな委員会活動ができたことをまことに感謝を申し上げます。

さて、この委員会では、文化芸術やスポーツの振興、また教育の振興や文化財の保護



について、活発に議論・調査を行ってまいりました。この1年間の活動を振り返ってみますと、文化芸術については、これからの文化芸術施策の要となる「京都府文化力による未来づくり基本計画」について、先日来の委員会で御議論をいただいていたところであり、昨年8月の管内調査では、京丹後市における地域アートマネージャーの取組や、本願寺における歴史的建造物等保存・伝承事業について、調査を行ったところであり、これまで京都で育まれてきた豊かな文化・芸術・伝統を大切に保存・継承するとともに、新しい文化・芸術を生み出し、それらを活かして、地域・社会・経済の活性化を図ることが今後、大変重要だと思っております。今、着々と準備が進められている文化庁の京都移転や、本年開催予定のI COM京都大会2019等を契機として、文化首都京都の実現のため、より一層の取組を推進していただきたいと思います。

次にスポーツについてであります。いよいよ今年、関西で開催される「ラグビーワールドカップ2019」を手始めに、「東京2020オリンピック・パラリンピック」、「ワールドマスターズゲームズ2021」へと続くゴールデン・スポーツイヤーが始まりますが、府内における競技力の向上はもとより、府民の皆さんがよりスポーツに楽しむことのできるスポーツ施設の整備や機運の醸成が、「スポーツ王国・京都」の実現のために大変重要となっております。そうした中、この委員会では、昨年11月に、亀岡市の京都サッカースタジアムの建設現場を視察するとともに、本年1月の委員会では、「スポーツと地方創生について～『ゴールデン・スポーツイヤー』とその後を見据えて～」をテーマに、一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構の原田会長を参考人に迎え、調査・意見交換等を行ったところであります。

次に、教育の振興については、教員の働き方改革や、教員の能力・資質の向上、教育改善等について、御議論いただいたところであります。特に、未来を担う子どもたちにとって、ICT環境の整備を含め、魅力ある教育環境づくりは大変重要であり、この委員会では、昨年、ICT教育の先進地である東京都荒川区と岡山県備前市の取組を調査するとともに、11月の委員会では、「ICT教育の推進について」をテーマに、放送大学の中川教授を参考人に迎え、調査・意見交換を行いました。

簡単にこの1年間を振り返ってみましたが、いずれも、今後の京都府の未来づくりにとって大変重要な課題について、調査・議論を現地においても行ったところであり、理事者の皆様におかれましては、今後の府政運営に向けて、これまでの本委員会での活動について、各委員から出された御意見、御要望について、引き続き積極的に御検討いただき取組を進めていただきますよう、お願いを申し上げます。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆さん方におかれましては、御健康に留意され、今後ますます御活躍されることを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

附

參考資料

文化・教育常任委員会 管内外調査等実施状況

1 管内調査

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
27	27. 6. 2	○京都府立清明高等学校竣工式（行催事等委員会調査）
	27. 7. 16	○京都府立農芸高等学校 ・同校の概要について ○京都市立西京高等学校・同校附属中学校 ・同校の概要について ○京都府立植物園 ・北山文化環境ゾーンの整備について
	27. 12. 20	○第4回全国高校生伝統文化フェスティバル （行催事等委員会調査）
	28. 2. 9	○第34回京都府文化賞懇談会（行催事等委員会調査）
	28. 2. 12	○出前議会 [於：仁和寺 御室会館] ・文化財の保護と活用について～貴重な文化遺産を後世に残し、日本文化を世界に発信するために～
	28. 4. 6	○平成28年度京都府立大学入学式（行催事等委員会調査）
	28. 4. 7	○平成28年度京都府立医科大学入学式（行催事等委員会調査）
28	28. 5. 30	○第19回ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ （行催事等委員会調査）
	28. 7. 19 ～ 20	○京都府立鳥羽高等学校 ・スーパーグローバルハイスクールの取組等について ・施設視察 ○京都府立丹後郷土資料館 ・丹後地域における文化財の概要と天橋立の世界遺産登録に向けた取組について ・施設視察 ・現地視察（天橋立） ○京丹後市役所 [於：京丹後市久美浜庁舎] ・東京オリンピック・パラリンピックでのホストタウン登録に向けた取組とホストタウンとしての予定事業について ・現地視察（久美浜町浜公園） ○京都暁星高等学校 ・丹後地域における私立高校の役割について ・施設視察
	28. 7. 23	○ナショナルトレーニングセンター開所式 （行催事等委員会調査）

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
28	28. 12. 18	○第5回記念大会 全国高校生伝統文化フェスティバル (行催事等委員会調査)
	29. 2. 1	○第35回京都府文化賞授賞式(京都文化芸術会議交流会) (行催事等委員会調査)
	29. 2. 7	○出前議会[於:京都府京都文化博物館] ・若手芸術家の発掘・育成による芸術振興について ～京都から世界へ～
	29. 3. 23	○平成28年度京都府立大学卒業式(学位授与式) (行催事等委員会調査)
	29. 4. 6	○平成29年度京都府立大学入学式(行催事等委員会調査)
	29. 4. 7	○平成29年度京都府立医科大学入学式(行催事等委員会調査)
	29. 4. 9	○文化庁地域文化創生本部設置記念式典(行催事等委員会調査)
	29. 4. 26	○京都文化カプロジェクト推進フォーラム (行催事等委員会調査)
29. 4. 27	○京都府立京都学・歴彩館グランドオープン記念フォーラム (行催事等委員会調査)	
29	29. 5. 22	○第20回ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ (行催事等委員会調査)
	29. 9. 2 9. 3	○東京キャラバンin京都(行催事等委員会調査)
	29. 9. 9	○2017体育館フェスタ式典(行催事等委員会調査)
	29. 11. 22	○本隆寺 ・歴史的建造物等保存伝承事業及び文化財緊急活用事業について ・施設視察 ○京都文教大学 ・大学・学生の力を活かした地域活性化の取組について ○京都府立木津高等学校 ・主権者としての高校生育成支援事業について ・施設視察
	29. 11. 25	○京都府立医科大学「最先端がん治療研究施設」引渡式・感謝状贈呈式(行催事等委員会調査)
	29. 12. 17	○全国高校生伝統文化フェスティバル(行催事等委員会調査)
	30. 1. 19	○出前議会[於:島津アリーナ京都(京都府立体育館)] ・スポーツの振興に向けた取組について

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
29	30. 1. 20	○京都スタジアム（仮称）鉄入れ式（行催事等委員会調査）
	30. 1. 31	○第36回京都府文化賞交流会（京都文化芸術会議交流会） （行催事等委員会調査）
	30. 2. 23	○ARTISTS' FAIR KYOTO オープニング（行催事等委員会調査）
	30. 3. 2	○平成29年度京都府立医科大学卒業式（行催事等委員会調査）
	30. 3. 20	○京都府立堂本印象美術館リニューアルオープン記念展覧会 開会式（行催事等委員会調査）
	30. 3. 23	○平成29年度京都府立大学学位授与式（行催事等委員会調査）
	30. 4. 4	○平成30年度京都府立医科大学入学式（行催事等委員会調査）
	30. 4. 6	○平成30年度京都府立大学入学式（行催事等委員会調査）
30	30. 5. 21	○2018ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ （行催事等委員会調査）
	30. 7. 10	○特別展「平安博物館回顧展」開会式（行催事等委員会調査）
	30. 8. 31	○地域アートマネージャー〔於：荒山区公民館〕 ・ 京都Re-Search芸術祭創生事業について ・ 施設視察 ○本願寺 ・ 歴史的建造物等保存伝承事業について ・ 施設視察
	30. 9. 8	○2018体育館フェスタ 式典（行催事等委員会調査）
	30. 10. 28	○第41回京都府民総合体育大会 オープニングフェスティバル オープニングセレモニー （行催事等委員会調査）
	30. 11. 5	○京都府立鴨沂高等学校竣工式（行催事等委員会調査）
	30. 11. 10	○京都文化カプロジェクト・明治150年記念「伝統と創生」展 開会式（行催事等委員会調査）
	30. 11. 21	○京都スタジアム（仮称）整備工事現場視察 （行催事等委員会調査）
	30. 12. 16	○平成30年度全国高校生伝統文化フェスティバル （行催事等委員会調査）

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
30	31. 2. 16	○京都文化カプロジェクト 野外インスタレーション公募展 授賞式／シンポジウム（行催事等委員会調査）
	31. 3. 2	○平成30年度京都府立医科大学卒業式（行催事等委員会調査）
	31. 3. 22	○平成30年度京都府立大学学位授与式(卒業式) （行催事等委員会調査）
	31. 4. 4	○平成31年度京都府立医科大学入学式（行催事等委員会調査）
	31. 4. 6	○平成31年度京都府立大学入学式（行催事等委員会調査）
	31. 4. 27	○特別展「美を競う 肉筆浮世絵の世界」開会式 （行催事等委員会調査）

2 管外調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
27	27. 11. 10 ～ 11	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県立大学 <ul style="list-style-type: none"> ・魅力のある大学づくりについて ○名古屋大学教育学部附属中学校・高等学校 <ul style="list-style-type: none"> ・同校の概要について ○静岡県立大学 <ul style="list-style-type: none"> ・ムセイオン静岡の取組について ○一般社団法人静岡学習支援ネットワーク [於：静岡県立大学] <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策への取組について ○静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ） <ul style="list-style-type: none"> ・同センターの文化振興の取組について
	28. 1. 19 ～ 21	<ul style="list-style-type: none"> ○川崎市立はるひ野小中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育に適した学校施設について ○東京都立小石川中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・同校の概要について ○三鷹市星と森と絵本の家 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが豊かに成長する地域文化創造のための取組について ○東京国立博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・同博物館の概要について ○横浜市立東山田中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域をむすぶ取組について ○横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校 <ul style="list-style-type: none"> ・サイエンスエリートを育成するための取組について
28	28. 11. 8 ～ 9	<ul style="list-style-type: none"> ○石見銀山世界遺産センター <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録に至るまでの取組と遺産の保存・管理の取組について ・現地視察（龍源寺間歩） ○岡山県立図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・岡山県立図書館の取組について ・施設視察
	29. 1. 25 ～ 27	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・同博物館の概要について ・施設視察 ・現地視察（北海道開拓の村） ○札幌市立栄町小学校・中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・同校におけるインクルーシブ教育について ・施設視察 ○北海道オホーツク総合振興局 <ul style="list-style-type: none"> ・オホーツク・スポーツ合宿誘致の取り組みについて ○日本体育大学附属高等支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・同校の取り組みについて ・施設視察

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
29	29. 7. 10 ～ 11	<ul style="list-style-type: none"> ○湯沢学園 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同学園（保・小・中一貫教育）の概要について ・ 施設視察 ○東京文化財研究所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財の保存及び活用に向けた取組について ・ 施設視察 ○NPO法人 楠の木学園 [於：城郷小机地区センター] <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校とフリースクール等の連携による不登校児童・生徒の支援について ・ 現地視察（楠の木学園）
	29. 11. 6 ～ 8	<ul style="list-style-type: none"> ○公益財団法人日光社寺文化財保存会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「日光の社寺」保存技術の伝承及び保護体制について ・ 現地視察（日光東照宮） ○栃木県教育委員会 [於：栃木県議会] <ul style="list-style-type: none"> ・ とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業について ○つくば市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫教育について ○取手市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現代アートによるまちづくりの取組について ・ 現地視察（戸頭団地、井野団地） ○県立カシマサッカースタジアム <ul style="list-style-type: none"> ・ 同スタジアムの運営状況について ・ 施設視察
30	30. 7. 23 ～ 24	<ul style="list-style-type: none"> ○（公財）横浜市芸術文化振興財団 横浜美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育普及の取組について ・ 施設視察 ○荒川区議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ タブレットを活用した教育について ○静岡県富士山世界遺産センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産富士山の情報発信の取組について ・ 施設視察
	30. 11. 8 ～ 9	<ul style="list-style-type: none"> ○備前市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT教育の取組について ○瀬戸内市民図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参画による図書館づくりの取組について ・ 施設視察 ○徳島県立みなと高等学園 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害のある生徒の自立と就労支援の取組について ・ 施設視察